

## 会 議 録

1 会議名

平成26年度 第2回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成26年6月11日（水） 午後1時30分から午後7時42分まで

4 開催場所

上越市福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：石川美恵子、石黒正勝、市村政則、上野 弘、川住健作、小池茂彦、  
高橋敏光、高橋日出男、高宮宏一、竹内恵市、田村恒夫、樋口泰斗、  
山口茂幸、山崎四十四、山下 洋、吉越春男

・事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任

8 発言の内容

**【敷波主任】**

それでは、定刻になりましたので本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日の出席人員は16名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。田村会長よろしく申し上げます。

**【田村会長】**

それでは始めたいと思います。会議が成立するということですので、第2回金谷区地域協議会を開会します。初めに、本日の議事録確認者についてですが、竹内委

員と樋口委員よりお願いいたします。

次に、次第2「議題等の確認」について、事務局からお願いいたします。

**【橋本センター長】**

— 資料・議題の確認 —

**【田村会長】**

はい、ありがとうございます。本日の会議は約6時間30分程度を想定しています。円滑な会議の運営に御協力をお願いいたします。

次に次第3、議題（1）「地域活動支援事業について」に入ります。本日は、今年度提案があった全事業について、提案者から事業提案と質疑応答を通じて採点を実施し、事業の採択、助成額等の決定までの一連を実施します。時間も限られていることから、速やかな御審議に御協力をお願いいたします。また、私と副会長も審査、採点に加わるため、ここからは事務局から会の進行をしてもらいたいと思いますので、よろしいでしょうか。

（よしの声あり）

では、お願いします。

**【橋本センター長】**

はい。それでは採点審査の間は、事務局のほうで進行させていただきます。座って進行をさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

先ず、金谷区の申請状況でございます。本日資料のH26申請概要一覧という、お送りをいたしました資料がございますので、そちらのほうを御覧いただきながら説明させていただきます。A3一枚ものでございます。

御覧の通り、助成事業が14件ございました。補助申請額は合計で914万9千円でございます。金谷区の予算配分枠は840万円でございますので、差し引き74万9千円の超過、申請額が超過ということになっております。

次に審査の流れについて確認をさせていただきます。先ず、提案者からの説明、提案者説明を5分以内、質疑応答を15分以内、それと採点を5分以内で行います。それぞれの配分時間の1分前になりましたら、こちらのほうで呼び鈴を1回鳴らします。終了時点では2回鳴らさせていただきます。採点を終わられた委員の方は、

その時点で挙手をお願いをいたしたいと思います。事務局でその都度、採点シートを回収をいたしまして、順次集計作業を進めて参ります。

以上を提案案件ごとに14回繰り返しまして、その後、採点結果の報告をさせていただきます。そして、委員間の協議を経て事業採択を行うことになっております。

採択までは途中休憩を含めまして概ね6時間の想定でございます。なお、事業採択前の委員間の協議でございますけれども、各事業の経費の中で補助対象とすべきでないとするような経費があるかどうかの検討も行いますので、委員でそのように考える経費が中にあれば質疑応答の際にそれについて提案者に内容等を十分御確認をいただきたいと思います。ここまでで御質問ございませんでしょうか。

(よしの声あり)

概ね例年の通りの進行で考えております。

はい。それでは整理No.1の「金谷山活性化のため会津墓地等歴史文化の継承を支援する事業」から行いたいと思います。整理No.1の提案書と採点シートのほうをお手元のほうに御用意をください。

はい。それでは提案者の説明5分以内でございますが、お願いいたします。

**【提案者】**

— 事業概要に基づき説明 —

**【橋本センター長】**

はい。ありがとうございました。どうぞ、提案者はそのままをお願いいたします。質疑応答でございますので、はい。それではこの提案事業に対する質疑応答に入ります。御質問は先ず挙手をお願いをいたします。指名をさせていただきますので、それから御発言をお願いいたします。再質問の場合も必ず挙手のうえをお願いいたします。提案者の方もこちらのほうで指名をさせていただきますので、それから回答のほうもお願いをいたします。質疑応答は全体で15分でございます。時間が限られておりますので、採点に関係のある質問のみをまとめて簡潔にお願いをいたします。できるだけ多くの委員に質問の機会があるよう、御協力をお願いいたします。それでは御質問をお受けします。いかがでしょうか。はい、高橋日出男委員。

**【高橋日出男委員】**

3 ページの中ほどに、次年度以降の活動の見通しという（6）なのですが、その中にですね、金谷山周辺の歴史文化維持に関係機関と協力し、とあるんですが、例えばこの関係機関というのは一つ、二つ挙げていただくと、どういうところになるんでしょうかね。

**【橋本センター長】**

はい、提案者お願いいたします。

**【提案者】**

先ずですね、地域の歴史研究家の方がいらっしゃいます。その方を通して、先ず広げていくという作業。それから、昨年金谷地域歴史を守る会という組織が立ち上がっているわけですから、その皆さんとの協力をできれば協力していきたいというふうに考えております。

**【高橋日出男委員】**

わかりました。

**【提案者】**

あと、関連するといいますか、隣接する町内等との話し合い。これまで以上に話を詰めていきたいなというふうに考えています。

**【高橋日出男委員】**

ありがとうございました。

**【橋本センター長】**

はい。他にございますでしょうか。はい、小池委員。

**【小池委員】**

ここの墓地のですね、管理者ってどなたなんですか。

**【提案者】**

墓地の管理といいますか、あれは市有地ですから。上越市です。

**【小池委員】**

はい。

**【橋本センター長】**

よろしゅうございますか。はい、小池委員。

**【小池委員】**

では上越市、市の土地なんですね、土地は。

**【提案者】**

そうです。

**【橋本センター長】**

はい。よろしゅうございますか。他にございますか。はい、小池委員。

**【小池委員】**

それと、これについては町内会のほうでおやりになっているということなんですけども、町内会のですね、会長にどのような形でこの事業を決められてるんですか。

**【橋本センター長】**

はい。提案者お願いします。

**【提案者】**

はい。それは総会の中でですね、提案をしまして、こういう活動をやっておりますということで説明をさせていただいております。

**【橋本センター長】**

よろしいですか。はい、他にございますでしょうか。御質問いかがでしょう。よろしゅうございますか。はい、樋口委員。

**【樋口委員】**

すいません、ちょっとお聞きしたいんですけど。1ページ目のですね、直近の会計収支決算という額は、これは町内会の何か。

**【提案者】**

町内会です。

**【樋口委員】**

町内会の会計なの。

**【提案者】**

そうです。主体は町内会となっておりますから、町内会の予算ということになります。

**【樋口委員】**

ああそうですか。はい、分かりました。

**【橋本センター長】**

はい、他ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(よしの声あり)

はい。以上で質疑応答を終了いたします。提案者は御退席ください。ありがとうございました。

それではこれから採点を行います。先ず採点シート2の基本審査が適合する、適合しないのいずれかにチェックをお願いをいたします。

次に、採点シート3(2)の共通審査基準の審査項目ごとに1点から5点まで5段階で採点をお願いいたします。0点はございませんので、よろしくをお願いいたします。採点時間は5分でございます。終わられた方から挙手のほうをお願いいたします。事務局のほうで順次回収をいたします。

— 採点・回収・集計 —

**【橋本センター長】**

はい。以上で整理No.1の採点を終了いたします。続きまして、番号は前後いたしますけれども整理No.は9でございます。「AED設置による、住民取扱い技術習得及び緊急対応事業」の提案者説明でございます。整理No.9の提案書と採点シートのほうを御用意ください。

はい。それでは提案者の説明5分以内をお願いをいたします。

**【提案者】**

— 事業概要に基づき説明 —

**【橋本センター長】**

はい。制限時間でございます。はい、5分以内でございます。

**【提案者A】**

はい。では、もうちょっと。管理費関係につきましては…。

**【田村会長】**

終わりは終わりで…。

**【提案者A】**

ああ終わりかね。すいません。

**【橋本センター長】**

はい。時間のスケジュールもございますので、これで提案者説明は終わらせていただきます。

それでは、これから質疑応答に入ります。提案者の方はこちらのほうで御指名させていただきます。お願いをいたします。いかがでしょうか。はい、石川委員。

**【石川委員】**

はい。AEDは数分以内に直ぐ対処しないとあまり効果がないということを聞いているんですけど、上昭和町は救急車を呼んだ場合、どれ位で普通何分ぐらいで来ますか。

**【橋本センター長】**

提案者お願いいたします。

**【提案者B】**

はい、お答えしますけれども、消防によりますと、救急車が到着するのは、全国平均ですけれども8分というのが出ております。我々こどもの家に設置してありますと、常時こどもの管理人さん、会長さんが近くにありまして、2分以内にですね、2分後から3分ぐらいで約50%の方が心肺停止というお答をいただいておりますので、その間に8分となると結構時間がありますので、そういう形で。

**【橋本センター長】**

はい、石川委員。

**【石川委員】**

はい。2分以内でセットできるというのは、何か待ってないとできないような感じもするんですけど。まあ、いいんですけど。それでAEDは要するに機械だけあってもどうしようもないわけで、その機械を使ったら必ず心臓マッサージをしないと、その人はもう一回止めちゃうわけですから、死んじゃうわけですよ。だから必ずその心臓マッサージをできる人がセットにいないとそれは使えないんですけど、その今何か講習がどうかとありますけど、それはもう徹底してそういう教

育というか、それはする予定がおありになりますか。

**【提案者B】**

AEDにしますとですね、皆さん御存知の通りですね、胸を開いて胸を開けてあとは自動的に音声で発信します。それで音声でその通りにやっていきますと、AEDが一つで機能を達成するという状態になっておりますし、我が町内にはですね、消防署の方がおられます。で、常時研修を受けていくわけですがけれども、とりあえず一人一人ですね、皆様に周知していただきまして、皆さんが必ずAEDに触っていただくということから始めていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

**【石川委員】**

もう一ついいですか。

**【橋本センター長】**

はい、石川委員。

**【石川委員】**

すいません、こどもの家に設置するという事は、こどもの家に常時いる人ができなければ、その心臓マッサージできなければほぼ意味のないことで、機械だけセットして電気ショック与えてもその続きの人がいなければどうにもならないので、逆にやらないほうがいいぐらいですよ。そうすると、そここのところを必ず徹底しないとこういうのを設置しても意味がないということだと思いますけど。そここのところをお願いします。

**【提案者A】**

はい。皆さんのところにこの上昭和町の住宅地図が行っているかと思えますけれども、本当に200何十所帯あるというか、まとまっているというのが一つですね。それから今、こどもの家の管理人さんも知らなければということで、先般お話の中で、Kさんという女性の方なんですけれども、この方もこどもの家を担当ということで、やはりAEDの扱い方を習って来たそうでございます。という形で取り扱いはよく分かる。しかも講習に行きまして、実際に行って自分で触って来たという経験者であります。私も若竹寮に先般あったんですけれども、行きましたけれ



ども、人数がたくさんでございましたものですから、それに触ることができませんでした。今回は上越消防署の方をお願いしまして、今私ども12組あるんですけれども、講習は1、2組に一つの組として来ていただいて、あらゆる方から携わってもらおうと、触ってもらおうという講習会をやりたいんだということで了解をいただいたというところでございます。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。はい、小池委員。

**【小池委員】**

ちょっとお聞きしたいんですけど、市のですよね、防災の予算ありますよね。そこら辺の使用状況はどうなっていますか。

**【提案者A】**

はい。それです、防災のほうの30万の各町内に割り当てられているかと思えます。今上昭和町は先般避難のプラカード等々を作ったりしたものですから、今1万5千円ぐらいしか残高がございません。

それから、市の対応でこども課にも行きまして、こういうようなものは大事じゃないかということで、市で設定するあれはないのかというお話をしましたけども、笠原課長さんですか、今回代わられて来られた方なんですけれども、今上越市としては、市のほうから割り当てるといことは考えていないというようなことから、これはやはり申し込んでおこう、というふうに結論付けたところでございます。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。はい、田村会長。

**【田村会長】**

AEDの設置概要についての回覧はいいんですけど、講習会はいつ頃やられるのかということと、それからAEDは絶対ではないですよ。まず、これは講習のときにきちんと言います。この心臓を揉むというのが一番大事なんです。それでも、今度はAED来てぱっとやると。それが一番いいスタイルなので、その辺取り違えないで、AEDあると絶対大丈夫だと思わないで、まず心臓マッサージ、それ一つ皆さん講習できちんとやっていただければと思いますが、その辺ちょっと。

**【提案者A】**

最後のほうでありますけれども、私のおふくろも96で3年前に亡くなったわけ  
でございますけれども、そのときも姉からおかしいということで行かして、救急車を  
呼ぶ中で救急車の担当の方は、マッサージしてくださいというようなことで、私と  
伯父と二人で交代交代でやりました。その辺は今言われるとおりでと思います。感  
じております。

それから、それに伴いまして講習でありますけれども、これ皆さんから決済いた  
だければ7月に役員を集めて先ず1回目の講習会をやる。それから、8月、9月、  
10月、11月、12月、この5ヶ月にかけまして今先ほどちょっとお話しました  
ように各2組ぐらいずつの方から来ていただいて、講習を受けたいと思っておる  
ます。

**【橋本センター長】**

はい、吉越委員。

**【吉越委員】**

はい。もしですね、あつてはならないことなんですが、真夜中の1時2時になっ  
ちゃったと。で、鍵を開けたいとかそれを取り出したいという場合はどうやっ  
て連絡するというか、それを本人が取るようになるわけですかね。

**【提案者A】**

今、私も町内会長を兼ねておりまして、町内会議いつも出ておりますものでは  
から、では鍵はどこにあるの、と同じでございますけれども、これは住民の方が皆知  
っております。それで、用があるときにはそこから出してこどもの家に入ってい  
ただいてるという形になっております。

それから、公衆の中でそういう緊急性が発生するわけでございますものだから、  
ここにいる3名が中心になってくるかと思っておりますけれども、即声掛けをやって  
いただくというふうに徹底していきたいかなと思っております。

鍵の状態はそういうふうになっております。ですから、夜中に来まして、さっと  
持って行かれるというのもあります。それはちょっと危険性があるんですけれど  
も、ま、そうしないと対応できないんで。

**【吉越委員】**

余談ですけど私も考えたんですわ。公民館の中に入れて、うちも公民館に鍵があるんです。誰でも開けられるんです。町内会長の家まで行かないでいいんです。だけど、そうやった場合、誰でも持って行ってしまうということなので、それを誰か管理するのがあるかと言われてたら、いや、無理だねということでやめてしまったんですけど。

**【提案者A】**

それは質問とちょっと違いますけど、市から冬場、除雪機を貸与されてますよね。あそこには軽油が除雪機の裏にあるんですけども、あれを置くのも善し悪しだというふうには感じてるんですけども、どうしても緊急に必要なときというのほどこにもあるわけではありませんものですから。ということで、その辺はいろんな面で注意事項的な要素では協力をお願いしておるということです。

**【橋本センター長】**

はい、他にございますでしょうか。はい、市村委員。

**【市村委員】**

はい。先ほど説明者がちょっと途中で止めました。消耗品の費用等はどうされる予定でしょうか。

**【提案者A】**

はい。自主防災組織としましては、会計を持っていませんものですから、出るとすると町内会費のほうから出していただくと。一応、今いただきましたのはですね、点検料が年1回2万円かかるそうです。それから、使い捨てるのバッテリーですね、これ1年半で交換するというので、これ6千800円。バッテリーバッグは2年で1万8千円。4年物ですと、3万6千円かかると。何だかんだで5万くらいかかる予定でしょうかね。ただし、バッテリーとバッテリーの交換時期が近付きますと、メーカーより案内書が届き、交換のあれを教えてくださいというふうになっておるそうです。で、先ほどちょっとお話を聞きましたら、バッテリーは一度使いますと、もう駄目なんだということで、しょっちゅうはないと思うんですけども、下手すると、バッテリーだけはちょこちょこ、これ6千800円ですけども、替えなければならない

かなど。ま、6千800円人命には代えてられないということになるかと思いません。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。

**【市村委員】**

はい。

**【橋本センター長】**

他にございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(はいの声あり)

はい。それでは、以上で質疑応答を終了いたします。ありがとうございました。

それでは、これから採点を行います。

— 採点・回収・集計 —

**【橋本センター長】**

はい。以上で整理No.9の採点を終了いたします。それでは、次に整理No.は戻りまして3番になります。「滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動事業」の提案者説明でございます。整理No.は3でございます。提案書と採点シートのほうを御用意ください。

はい。それでは提案者説明5分以内でございます。よろしく願いいたします。

**【提案者】**

— 事業概要に基づき説明 —

**【橋本センター長】**

はい、ありがとうございました。それでは、この提案事業に対する質疑応答に入ります。提案者の方はこちらのほうで指名をさせていただいてから御回答のほうをお願いをいたします。

**【提案者】**

はい。

**【橋本センター長】**

それでは、御質問をお受けいたします。いかがでしょうか。はい、高橋日出男委員。

**【高橋日出男委員】**

2 ページ目のですね、団体等の沿革の中でですね、かなりですね、いろいろな助成金とかですね、整備事業というような形で助成を受けてられるんですが、例えばですね、平成7年頃、墓石の修復活動、次11、12、18年度の先生方を招いた活動。そこら辺はですね、どういう形で経費捻出とかですね、なされた活動になっているんでしょうかね。

**【提案者】**

平成7年の毘沙門堂の鳥居付近の墓石というのは、これはボランティアで町内で出しました。それで、愛の風公園の整備のあずま屋とかそういうのは市のコミュニティのほうから助成という形でこの活動が始まる前の助成金としていただきました。

その後、国土交通省の「新たな公」という助成で、活動いたしましてこれと同じような形で自主的な活動に対しては人件費を除いた材料とかそういう形でやっていただきました。それを活用した中で今まで活動しておりました。

**【橋本センター長】**

よろしゅうございますか。

**【高橋日出男委員】**

はい。

**【橋本センター長】**

はい。他ございますでしょうか。はい、石黒委員。

**【石黒委員】**

はい。一点お聞かせいただきたいのですが、3 ページのですね、自然公園の整備ということで毘沙門堂の関係については、参道の整備と述べられているんですが、滝寺という名前の通り、滝があるわけですよね、滝寺不動。それらの整備というのはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

**【提案者】**

多分、滝とおっしゃっているのは不動の滝だと思うのですが、不動の滝に対しては、信者の方が毎月1ヶ月一回ずつ境内周辺の清掃をされていると。その中で道的にはつながっているわけですから、そこまでの毘沙門堂との三叉路までの間は町内

で草刈りとかそういうのをやっております。実際問題不動の滝自体は私どもはまちづくりとしては清掃云々という形では参加しておりません。

**【橋本センター長】**

ありがとうございました。

**【石黒委員】**

ありがとうございました。

**【橋本センター長】**

はい、他にございますか。はい、樋口委員。

**【樋口委員】**

はい。不法投棄の防止の看板なんですけども、三箇所を設置されるようになってますけども、中身はこんな感じのもので、これのですね、大きさとそれからですね、耐久性と言いますかね、冬になったらどこかへ持って行かれるのかというようなところもお聞かせ願いたいんですけど。

**【提案者】**

はい。この中でいちばん金額が張るのが毘沙門堂のところでございまして、一応これは側がアルミという形と。

**【樋口委員】**

大きさは。

**【提案者】**

大きさは、看板の幅が90、高さが60、これぐらいですか。それで、これは各場所ごとに特徴を込めまして、今までこの提案書のほうにも書いてございます。そういう道案内と不法投棄をどういうふうになくそうという形で各名前を、愛の風だったら愛の風、毘沙門堂だったら毘沙門堂という形で、案内とともに不法投棄を兼ねますので、冬場の撤去は今のところは考えていませんので、耐久性的にはもつものを考えております。

**【樋口委員】**

はい、わかりました。

**【橋本センター長】**

はい、他にございますか。はい、小池委員。

【小池委員】

滝寺自然公園のこの管理者というのはどなたなんですか。

【提案者】

管理者は一応町内の、滝寺町内会がやっております。

【小池委員】

これ、町内会の土地ということですか。

【提案者】

そうです。

【小池委員】

で、この中でですね、こんなことを言うてはいけないと思うんですけど、いろんな助成金を受けてですね、一応公園にしたんですよ。愛の風だとかそういったことを含めて。で、それについて、いろんな補助金を受けて整備事業をした後の事業については、あなた方がやりなさいとこういう形だったんですか。

【提案者】

整備事業は、愛の風の平面の上の面だけなんです。あずま屋があるのは。ですの  
で、その部分だけはどれくらいございましょうか。この部屋3つぐらいあります  
か。この部分にしますと、あずま屋は一応補助金でやると、あとの土手とか探索道  
とか、木の、枯れ木の伐採とか、そういうのは補助金から出てませんので、いかに  
して継続的に、何と言いますか安らぎの場を作るとなれば、やはり草刈もしなくて  
はいけないと。袖を歩きながらの迂回路ですので、平面だけではないんです。  
そういうことをまちづくりがやっているわけなんです。

【橋本センター長】

はい、小池委員。

【小池委員】

では、この中にグラウンドがあるんですね。

【提案者】

グラウンドはすぐ下にある、一段降りた中の…。平坦、先ほど話した通り平坦な部

分がありまして、それから15メートルぐらいに崖がございまして、その下が荒地だったもので、そこを地権者から借りてグラウンドにしてると。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

ということは、まとめますと、滝寺自然公園、それとその中にグラウンドがあるということなんですけれどもね、これについては滝寺まちづくり協議会が所有されているということですか。

**【提案者】**

所有自体はお借りしている状態ですので、所有自体は私どもは所有しておりません。ですが、所有者の方からは、何と言いますか、きれいにしてもらってありがたいという形で納得してもらって使わせてもらっていますので、問題はないと思います。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

ということは、要するに個人からお借りしているということなんですか。

**【提案者】**

そうです。無料で。

**【小池委員】**

無料でね。

**【提案者】**

はい。

**【橋本センター長】**

よろしゅうございますか。他にございますか。はい、高橋日出男委員。

**【高橋日出男委員】**

はい。お尋ねいたします。3ページのですね、中ほどの(2)の事業の目的及び期待する効果、中ほどにですね、責任を明確にし、長期的視野で活動計画を計画的



に行うということなのですが、直近の会計収支決算が21、2万という中で一気に3.5倍ぐらいのですね、予算で何かあれもこれもというような捉え方にも映るんですが、書かれているように2、3年長い目で見た、こうすれば良かったとか、ああすれば良かったというような形があるので、その辺はですね、そういうお考えなしで、いただけるものは貰えるうちに早めにいただこうということなんですかね。

**【提案者】**

いえ、そうでなくて、今までどおりの金額プラス看板3枚だけがプラスされたんですよ。看板だけで20万入りまして、あと何ていいますか、ガイドマップが21万増えましたもんで約40万。ですので30万。そんなには例年通りの予算からその分だけ増えてる形にはなりません。

先ほど話があった通り、緊急性を要することで看板は何ていいますか、突然話が出たものではなく、ずっとなんとかしなければいけないという形で継続的には考えてましたので、図案とかそういうものもやはり名称を入れたほうがいいのか、そういう考え方で長期的な、ただ単発にただこうすればいいという形ではなく考えてきたものです。

**【橋本センター長】**

はい、石川委員。

**【石川委員】**

はい。6ページの収支を見ながら思うんですけど、水芭蕉を一生懸命だったけども、毘沙門さんも皆一生懸命なのはわかるんですが、この地域活動支援事業の補助金をお願いしたいという金額の中に今、さっきの質問にも出たのかと思うんですけど、不法投棄の看板とあとそのガイドマップというのだけの申請をするということはお考えにならなかったんでしょうか。

というのは、後は言うてはなんだけど普通の活動費ですよ。それはどこでも皆自分の会で負担してやっていることではないかと思うんですけど、特別な不法投棄の看板を是非作りたい、そういうのでこの看板がいいか悪いかは別にしまして、そういうものの申請特別にガイドマップも悪い構想ではないと思うので、それもわかるんですけど、それだけの申請だったらとてもすんなり私は賛成できそうなんです。

けど、キノコのお楽しみ会から観察会、やまぼうし、何とか。これ皆何というか、普通どこの会でも自分たちが自己負担でやっている費用だと思うんですけど、そういうこれを分けて考えるということは考えられなかったんでしょうかね。

**【橋本センター長】**

はい、提案者どうぞ。

**【提案者】**

二通り出せと。もしかしたら、来年度にしれとかいう話かもしれないんですが、他の部分は全体的には何と言いますか、例年どおり、そこはまちづくりではなくて町から出してもらおうという対応だと思うんですが、そうした場合採択の中にもあったように自分らのコミュニティを自分らの連携して自分らで作るという形がこの趣旨だと思うので、やはりその中では、全体を通して近隣町内の皆様が気楽に来てくれるということになりますと、やはりそういう制度の内容もかかってくるような気がするので、敢えて提案させてもらってます。

**【橋本センター長】**

はい、他ございますか。はい、では高橋日出男委員。

**【高橋日出男委員】**

今の石川委員の意見と同じですが、それと私の先ほどの意見とダブる面があるのですが、要するにですね、看板とかマップ、対外的な宣伝とかアピール、そういうものに今年は例えば使いましょうとか。

**【提案者】**

ごもっともなんですけど、そのためにマップで宣伝するためにはやはり今の現状なり、より良い状態にしていかないと荒れたままの中でせっかくマップ作って、行ってみたらがっかりされたというものではまずいと思うので、やはり継続的に草刈もやらなくてはいけない、階段も補修していかなければいけない、というのが出てくるのが当たり前だと思うのですが。その中でマップを作ったといたしますか、最新、新しくするんですが、今までのマップの部数が足らなくなっているもので、今回は提案させてもらったということです。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

はい。この団体の活動の沿革ということで、過去書いてあるんですけど、平成11年、12年、18年ですか、これは水芭蕉の群生地というようなことでボランティアでおやりになったと思うんですけど、このときの予算というのはどれぐらいの予算だったんですか。

**【提案者】**

このときはほとんどボランティアでした。その代わり、木で柵を作ったり、階段もそういう材料を使わないで、倒伐材もかなりあったので、まだ初めのうちでしたので、そういう材料を使ってやったので、とりあえず何て言いますか、とりあえずという言葉は悪いんですが、滝寺イコール水芭蕉という形でもございましたもので、そんなには予算的には10万まではかかってない形になっているかと思います。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

それで21年度にですね、国交省のそのコミュニティ支援事業ということでおやりになっているんですけど、このときの予算規模はどのぐらいの規模だったんですか。

**【提案者】**

それが、ちょっと私会長になる前でちょっと把握してないんですが、これもかなり厳しかったことは覚えています。ほとんど材料的にやってもらったんだろうなという感じがあるんですが、はっきりしたことはちょっとお答えできないんですが、そんなには多額の料金はかかっていないです。

**【橋本センター長】**

はい、他ございますか。よろしいですか。はい、それではこれで質疑応答を終わいたします。提案者は御退席ください。ありがとうございました。

それでは、これより採点をお願いいたします。

— 採点・回収・集計 —

**【橋本センター長】**

はい。以上で整理No.3の採点を終了いたします。続きまして、整理No.4の「金管演奏による黒田小学校区地域活性化事業」の提案者説明でございます。お手元に整理No.4の提案書と採点シートのほうを御用意ください。

はい。それでは提案者説明5分以内でございますが、お願いをいたします。

**【提案者】**

— 事業概要に基づき説明 —

**【橋本センター長】**

はい。ありがとうございます。それではこの提案事業に対する質疑応答に入ります。提案者の方はこちらのほうで御指名をさせていただいてから御回答のほうをよろしく願いいたします。それでは、御質問をお受けいたします。いかがでしょうか。はい、小池委員。

**【小池委員】**

これで相当なお金もかかると思いますし、140年記念というようなことでおやりになっていると思うんですけども、この地域協議会以外でですね、その資金集めというのはどんなような形で集めておられるのですか。

**【提案者A】**

とりあえずですね、校区内の事業所さんを対象にして少し目標にさせていただかなあというふうに考えておりますが、これ以外に提案事業としましても多少お金がかかりますので、そちらのほうは何とか校区内の事業所さんからの御寄付で間に合わせたいといえますか、何とかしたいなというふうに考えております。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

要するにこの金管云々というその中、ま、この金額で足りるのかどうか分かりませんが、要するにこれ以外でもしかかかったとすれば、その中からお出しになるということなんですね。

**【提案者A】**

はい。

【橋本センター長】

はい。よろしいでしょうか。他にございますか。はい、樋口委員。

【樋口委員】

はい。先ほどの説明をされた中でですね、後援会長さんは、全員に持たせたいという、楽器を。全員というのは児童全員という意味ではないですよ。

【提案者A】

すいません、説明不足で。6年生だけです。

【樋口委員】

はい。それとですね、これ今提案された楽器をもし購入されるとですね、今後メンバーがですね、増える見込みであっても全員が持たれるというところまでのものなのか、今で精一杯なのか。足りなくなると、ではまた次に、という話にもなるのかどうかちょっとお聞かせ願いたい。

【提案者A】

先ほどお話をさせていただいたんですけれども、今年の新1年生が40名なんです。来年度以降、大体32、33名から40名弱の入学が見込まれておりますので、それを過ぎますと、また下がって減少になるんです。そんなわけで、40がマックスかなというふうに考えております。それで、40個揃えさせていただいて。

【樋口委員】

今回揃えることができればそれを受け継いで行かれるということなんですか。

【提案者A】

はい。

【提案者B】

今まで後援会から支援していただいているものは、古い楽器ですので、修理代で終わっています。今回新しい楽器を購入させていただけば、その修理代にかかるお金を積み立てていくことができますので、計画的に今後の運用もして…。

【橋本センター長】

はい、他にございますか。はい、山崎委員。

**【山崎委員】**

黒田小140周年ということで、たくさんのイベントに参加をされるという予定で、これこれこういうんだという話を今お聞きしましたが、これは要するに、今回単年度事業ということで理解してよろしいでしょうか。

**【提案者A】**

はい。楽器購入に関しましては、単年度でやらさせていただきたいというふうに考えております。

**【提案者B】**

演奏活動等は今後も続けていきたいと思っています。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。はい、上野委員。

**【上野委員】**

似たような質問になるかと思うんですけど、140周年という記念の年に当たるとするとですね、私も前教員していたこともありますので、そういうときにですね、後援会のほうから活動していただいてですね、事業の資金みたいなものをかなり集めていかれると思うんですよ。で、楽器今見ますと、13台くらい新しく買われるということで、それが大体120万近くになると思うんです。で、それ以外に資金というものを計画されているのではないかなと思うのですが、その辺のところあまりよく見えないものですから、あれかなと思って。もう少し後援会のほうで負担して足りない部分をここから出して欲しいというようなニュアンスとちょっと違うような感じに捉えたんですけど。

それが一点と、それから山麓線の沿線に関わるのでチラシやポスターを作られるというのですが、山麓線のほうからチラシや何かを作ってもらうことはできないのかなというのはちょっと思ったんです。要するにもっとでかいイベントがあって、そこで黒田小学校もこういうことをやるんですよということでチラシを出していただくようなことはできないのかなと思ったんです。ここの資金の中に入れるのではなくて、はい。2点をお伺いさせていただいたんですが。

**【橋本センター長】**

はい、どうぞ。

**【提案者A】**

一点目のほうについては、私もちょっと先ほどの説明の中に抜けておりましたので、一応後援会としましては各世帯に一口500円ということで、全世帯宛に文書を回覧させていただきまして、寄付を募るといふことと、それと各事業所さんをお願いしてできるだけお金を集めさせていただくといふことで動いております。

**【提案者B】**

はい。140周年の記念の寄付金のほうは、長机やいろんなもの、学校の備品のほうを買わせていただきたいと思いますと思って計画しています。例えば21人の卒業生と40人の入学生ではもう保護者の式に参加する人数も倍になりますので、パイプ椅子も足りず、市教委に急遽買っていただくといふことで、市から出してもらうところは市教委から、学校でまた後援会から買っていただきたいと思いますものの長机等々のそういうものは絞って、今回楽器をといふことだったのですが。それは校内だけの演奏でしたら今までのものでいいんですが、外で演奏して欲しいといふことですので、また新しい楽器で演奏できるといいなと思っております。

チラシのほうは、子供たちが作ったものやいろいろなものを貼り出したいと思っています。地域の方の参加を呼び掛けたいと思っています。

**【上野委員】**

はい、分かりました。ありがとうございました。

**【橋本センター長】**

はい。他にございますでしょうか。はい、石川委員。

**【石川委員】**

すいません。前に飯小で金管のこういうのを買った経緯がありまして、そういうことから出されたのかなと思うんですけど、ちょっとあれは後味の悪いちょっとあれだったんですね。後で聞いたら、子どもたちにピカピカの楽器で演奏させたかったと。それは言っただけけれども、教育にも何もならないと思うんですね。物を大事にやっぱり使うといふことは必要だと思いますので。

その今一つ私があるのは、5年生が金管係に加わるため3人分の楽器が不足す

るとあるんですけど、今だいぶ何代かのあれで、1年生が40人入ったとしても、後援会の人数も増えるわけですし、それから1年生が6年生になるためにはまだまだ5年あるわけですけども、そういう中で積み立てをしながら少しずつ楽器を買い揃えていくというお考えはないんでしょうかね。

**【提案者A】**

先ほど話がありましたように、後援会からは15万の金管の補助を出しております。金管を導入してからですね、30年弱経っております、もう楽器もボロボロのものもありますし、使えないものも出てきております。それから、ほとんどが修理費に費やされておるのが現状です。その中で、今まとめて楽器を購入することは後援会としてはちょっと力不足かなというふうに思っております。

**【石川委員】**

はい。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。他にございますか。はい、高橋日出男委員。

**【高橋日出男委員】**

支援事業のですね、全体の総額の予算ですかね、この他にですね、例えば140年の歩みの小冊子を作られるとか、長く学校に残る設備を設置しようとか、そういうのを含めて全体の記念事業費としてはどのくらいの予算で、この金管がですね、どのくらいのウエイトを占めているんでしょうかね、額的には。

**【提案者B】**

140周年の記念にあたっては、一口500円の寄付をお願いして集めているところです。他に事業所さん等については町内会長さんたちを中心に回っていただいているところです。この集まった中でのことで140周年記念事業を考えしておりますが、町内会長さん達のほうからは130周年に当たっては記念のリーフレット等を各戸に配布していたんですが、その配布するのも記念事業のほうに当ててくれというふうなお声をいただいておりますので、自分たちに返すものは要らないので学校で使って欲しいということをお願いしています。今は集計しているところですので、その総額を目指して集めていくということではなく、お心遣いをいただいて、その



中でやり繰りをしていこうということでやっているところです。

**【高橋日出男委員】**

わかりました。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

今のはちょっと付け加えるんですけど、要するに予算というのを組んでいますよね、当然。

**【提案者A】**

はい。

**【小池委員】**

それに対するそのウェイトはどのくらいのウェイトを占めているんですかと多分聞いたと思うんですよ。これから集める寄付の金額でウェイトどうのではなくて、予算に対するですね、この金管のその購入費用がね、どの程度の割合になっているのかということをお聞きしたかということなんです。

**【提案者B】**

ここに充てているものは140周年の記念事業の中の楽器購入費としては充てていません。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

予算規模がですね、どの程度の予算規模なのかということと、それに対するこの金額がどのくらいのパーセンテになるんですか、と聞いたんです。例えば予算規模が500万だった、ということですね、これ140万ですか。そうすると、要するに500分の140になるわけですよ。

**【提案者B】**

はい。

**【小池委員】**

そこら辺のことをお聞きしたかったということなんですよ。

**【提案者B】**

140周年の記念事業が…。

**【高橋日出男委員】**

よろしいですか。どこでもそうですけど、いろんな記念とかですね、お祝いの事業をやるときには、大体、予算を組んでその予算の中で、一つは何々をやりましょーと、二つは何々をやりましょーということで、この記念事業にはいくつかなのですね、やるような項目、先ほど言いましたけど、記念碑があそこだとかですね、他に設備をするとか、この金管もあると。それで総額500万になると。500万を集めるのは至難の業でどう考えてもですね、400万円ぐらいしか集まらないだろうということで、じゃ地域協議会を経由してですね、こちらのほうから楽器については何とか予算をですね、取っていただけるような形で事業計画は記念事業としては成り立つということだろうと思うのですが。

**【提案者B】**

この140周年の中のものとは別に…、あれ、違う…

**【橋本センター長】**

はい、ちょっとお待ちください。今の御質問は140周年記念事業の総予算があって、その一部として金管楽器の購入を考えておられる。その比率はどうですかという意味でもって聞いていらっしゃるんですか、高橋委員。

**【高橋日出男委員】**

はい、はい。

**【橋本センター長】**

今の提案者の御説明は、いわゆるその140周年の記念の全体の事業費の中にこの金管楽器の購入費は含まれていないという御回答でよろしいのでしょうか。

**【提案者B】**

140周年記念として出ていくわけではないです。

**【橋本センター長】**

140周年記念事業とは別なんだという意味ですか。それではもう回答になって

おられるということで。市村委員、何か今話ありますか。

**【市村委員】**

いやね、今のちょっと関連で、今この文章を読んで、その他で140周年記念だからこれをするんだという書き方じゃないんですね。この140周年記念でちょうど引っかけたから、あんまり140、140と書き過ぎたんだろうと思うんですけども。そこで演奏会をやりたいという書き方だと思うんですね。だから、140周年とは関係なく単純に金管部の道具を揃えたいという書き方だろうと思うんです。で、ただそれであれば楽器を揃えたいんだなというふうに私は受け止めていたんですけども、先ほどもちょっと楽器買うだけではどうかなということでおそらくいろいろこう書かれてあるのかなと思って読んでいたんですけども。おそらく今140周年はあまりこだわる必要なく、単純に金管部の材料を揃えたいということだけで検討すればいいのではないかなと私は思いますが。

**【橋本センター長】**

提案者そのような御理解でよろしいですか。

**【提案者B】**

あ、すいません。

**【橋本センター長】**

140周年記念の事業費とは全く別のものだとということでよろしいんでしょうかね。予算上は全く別のものと。

**【提案者B】**

すいません、そうしますと140周年記念の内訳も持って来ればよろしかったでしょうか。

**【市村委員】**

いやいや、そうでなくて、140周年とは関係ないんでしょという言い方です。

**【高宮副会長】**

140周年とは関係なくして今回は金管、地域支援事業で金管楽器を買うので申請して、そこにたまたま140周年とあるものだから行事に参加すると、こういう発想なんでしょうね。

**【提案者B】**

両方でできればいいなど、はい。すいません、学校の想いと地域の想いと一緒になり…、すいません。

**【橋本センター長】**

整理をさせていただきますと、140周年記念事業の予算等は全く別予算ということで金管楽器の予算を組んでおられるということでしょうか。

**【提案者B】**

はい。

**【橋本センター長】**

皆さん、それでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。それではお時間も参りましたので、これで質疑応答を終了させていただきます。提案者はありがとうございました。御退席をください。

それでは、これから採点のほうをお願いいたします。

— 採点・回収・集計 —

**【橋本センター長】**

はい。以上で整理No.4の採点を終了いたします。続きまして、整理No.は今回は6番になります。「防犯活動に依る安全安心なまちづくり事業」の提案者説明でございます。整理No.6の提案書と採点シートを御用意をください。

それでは提案者説明5分以内でお願いをいたします。

**【提案者】**

— 事業概要に基づき説明 —

**【橋本センター長】**

はい、制限時間が参りました。

**【提案者】**

はい、よろしく願いいたします。

**【橋本センター長】**

はい、ありがとうございました。次にこの提案事業に対する質疑応答に入ります。

御質問いかがでしょう。はい、山口委員。

【山口委員】

日常、防犯活動に警らされたり、いろいろしている方は大体平均何名ぐらいやられているんですか。

【提案者】

防犯活動ですか。防犯活動、今14町あるうち、実際に本当に活動しているのは多分10町内ぐらいだと思いますけども。というのは山間部もありますんで、そういうことなんですけども。大体各町内でもって7名から多いところで12、3名までいるはずですよ。はっきりした数は掴めないんですけども。やっぱり子どもさんの多いところと、協力してくれる方等があるんですけども、今まで防犯のこのキャップだとか帽子だとか、それを配った数からいきますと要望もありますので配るのが大体7から12、3。うちの町内だけちょっと多い所もありますけど15、6も活動されている方もいらっしゃいます。

【橋本センター長】

はい、よろしいでしょうか。

【山口委員】

はい。

【橋本センター長】

他にございますでしょうか。いかがでしょうか。はい、石川委員。

【石川委員】

はい。録音できるハンドメガホンというのは、その録音できるという意味。

【橋本センター長】

はい、どうぞ。

【提案者】

はい。録音のできるハンド、これ最近できたんだそうですけども、多分呼びかけしてて向こうから反発的に、何このやろうとかどうとかというのを録音しておくとか、後々の乱暴な言葉を聞いたとかそういうのを簡単に録音できるらしいんです。後々事件になったときに証拠として残されるということで。

それから、車を見たときにメモ帳あればいいのですが、メモしている、探している間にしゃべって録音したほうが、長岡の3の何々の車とか、そういうのをしゃべって録音したほうがメモ代わりになるんだそうです。そういう新しい形のメガホンです。

【橋本センター長】

はい、よろしいでしょうか。はい、他にございますか。はい、小池委員。

【小池委員】

先ほどの質問とちょっとダブるかもわかりませんが、各これ町内に防災予算というのが30万ほどあるんですね。防災の予算というのは、市のほうの予算、各町内30万ずつ行ってますよね。

【提案者】

はい。

【小池委員】

そこら辺のあれですか、これ14町内自体はすでにそれ使っちゃって、そっこのほうは申請はできないということであれなんですか。

【提案者】

いや、私ら防犯のほうの活動で防災のほうの予算というのを使う気はないんですけども、その市からの30万円というのは各町内で自分たち独自で使ってもらって、私らは防犯のほうだけでやっていますので。それを使うのは、それは各町内で足りないもの買ってもらうのはそっちを使ってもらえばいいと思いますけども。

【橋本センター長】

はい、よろしいでしょうか。他にございますか。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。それではこれで質疑応答を終わります。提案者は御退席ください。ありがとうございました。

はい。それではこれから採点をお願いをいたします。

— 採点・回収・集計 —

【橋本センター長】

はい。以上で整理No.6の採点を終了いたします。

ここで休憩に入らせていただきます。休憩は15分間ということで、この時計で3時20分までです。

— 休憩 —

【橋本センター長】

それでは、これより審査を再開をさせていただきます。整理No.は7になります。「読書を通じて健全な子供を育成する事業」の提案者説明でございます。整理No.7の提案書と採点シートのほうを御用意ください。

それでは提案者説明5分以内でございますが、よろしくお願いをいたします。

【提案者】

— 事業概要に基づき説明 —

【橋本センター長】

はい、次にこの提案事業に対する質疑応答に入ります。御質問をお受けいたします。いかがでしょうか。はい、高橋日出男委員。

【高橋日出男委員】

購入予定図書のですね、一覧表がありますけれども、61冊を購入したいということなんですが、このあれですね、それぞれタイトルが付いている本の選定は子どもさんたちが、こんな本を読みたいだとか、そういう希望からのあれですか。

【提案者】

はい。それを○付けして、その中から選ばせていただきました。はい。どんな本が欲しいとか、それからすごく傷んでいる本があるんです。傷んでいる本というのは子どもたちがたくさん使ったと、使用したということなので、一部その傷んでいる本を新しくした部分もございます。

【橋本センター長】

はい、よろしいでしょうか。

【高橋日出男委員】

もう一点お願いしたいんですが。

【橋本センター長】

はい、どうぞ。

**【高橋日出男委員】**

お子さんたちの年齢層、例えば幼児の方が多いのか、小学生を中心にして、どんな層が多いのでしょうかね。

**【提案者】**

今は親子さんが多いんです。小学生は今5年生まで来ておりますけれども。2年生、1年生、それから幼児の親子、幼児の親子さんが多いです。

**【高橋日出男委員】**

もう一点だけお願いしたいんですが。

**【橋本センター長】**

はい、どうぞ。

**【高橋日出男委員】**

それで、概略で結構なんですけども、大体月でも年でもいいんですが、どのくらいの利用者人数ですかね、傾向にあるのでしょうかね。

**【提案者】**

一回に今は少なくなってきていて、週に2回に貸し出しをしておりますけれども。それをうっかりあれしてきませんでしたけど、大体1回に3組から5組。ですから、一週間に2回で7、8組の親子さん。それから、おばあちゃん、お年寄りの方を含めますと、そうですね…、で、一か月おきにちょっと催し物しております。皆さんのところにちょっとお配りしてないかと思うんですけども、文庫ニュースを3ヶ月に一遍ずつ出しているんですけども、その文庫の催し物によって、この間ちょっとかわいらしいので、皆の好きな本を楽しく読んでもらいましょうということで、この方は笑いヨガをやっていらっしゃる方なんです。とっても楽しく読んでいただいたんですけども、このときは16人来ました。ちょっと16人ぐらいというような気がするんですけど、以前はもう1回に15人から30人くらいまでは来てたんですけど、今すごく少なくなったんです。あのときは18人来ました。こんなに本を楽しく読んでもらって、そして皆でお腹を抱えて笑いましょうというようなことで笑いヨガをお年寄りの方たちがすごく喜んでくださいました。多分、その笑い



声がT町内会長さんのところまで響いているのではないかと思うんですけど、凄い賑やかな笑いが文庫の中に溢れたのは良かったなと思っております。

**【高橋日出男委員】**

ありがとうございました。

**【橋本センター長】**

はい。他にございますでしょうか。はい、高橋敏光委員。

**【高橋敏光委員】**

はい。ちょっとお聞きしたいんですけども、9月と10月に講話会があるんですけども、今お聞きしましたらだいぶ年代層が低いのと、お父さんお母さんが付いて来るというんですけども、高田開府400年講師Oさん、ちょっと難しいややこしい難しい話になってくるんですけども、集客の方法と、どういう方に来てもらうのか、集客、集客っていうとおかしい。動員数どのぐらい予定していますか。両方ともなんですけども。

**【提案者】**

そうですね、大体15人から20人くらいと踏んでおります。O先生にもお願いしたのは、子どもたちに分かるように開府の話とそれから植物の先生でいらっしゃいますので、春日山の植物と、それから小川未明を始め文学的などところに焦点を合わせてお話いただければありがたいんですというふうにお話しました。ちょっと体調を崩しておいでのようなのでちょっと心配なんですけれども、送り向かえをさせていただければ大丈夫なように伺って、行いたいと思っております。

**【橋本センター長】**

はい、高橋敏光委員。

**【高橋敏光委員】**

はい。せっかくお偉い先生が来られるので、場所的に町内会館でやって町内の方を集めるとか、そういうお考えはないんですかね。

**【提案者】**

ちょっとそこまで…、本当はね、御立派な方ですからお願いしたいところなんですけれども、体調があまりよろしくないみたいで、1時間ぐらいかなというように

おっしゃっているんです。子どもたちが主なので、子どもたちを主に分かるようにお話していただきたい。2時間くらいということをお願いをして、15人から20人、多くて30人くらいで。できれば町内会長さんをお願いして、町内会の方にもお話していただいて、子どもたちだと40人くらい入るんですけど、大人が入りますと30人が限度だと思うんです。小さな文庫です。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。

**【高橋敏光委員】**

はい。

**【橋本センター長】**

他にございますでしょうか。はい、高橋日出男委員。

**【高橋日出男委員】**

先ほどですね、お見えになる子どもさんや親御さんを含めて週に2回で、大体3組から5組くらいお集まりになるんですが。全体の対象とするお子さんとかですね、どのくらいがおられて、その中のこれだけの人が集まって来るかということなので。

**【提案者】**

全体の利用者の数ですね。120人一応今登録してくださってます。カードを作っているのが120人位です。ですから、一応図書館は2週間ということ、文庫も2週間ということになるんですけども、3週間、中には1ヶ月に一度という方もおります。その辺あまり厳しくしないで緩やかにしておりますけれども。

**【高橋日出男委員】**

心はですね、もっと多く利用していただきたいんだけど、先ほど言われたように塾とか習い事があって多くを望めない。と、こういうちょっと悩みというかそういうものがあるということですか。

**【提案者】**

はい。ちょっと残念だなと思いますけども。本当に子どもたちは今忙しいというか、2つ3つは必ず塾とかお稽古に行ってるじゃないですか。そのくらいしっかり本も読んで。ま、学校からも結構借りて来たりしているようなんですけれども。文庫

はおしゃべりしながら本が楽しめるという場所のように感じているみたいです。

**【高橋日出男委員】**

わかりました。ありがとうございました。

**【橋本センター長】**

はい、他にございますでしょうか。はい、石川委員。

**【石川委員】**

はい。私も実は月に一回文庫で、勉強会でお世話になっていて、ありがとうございます。すごくいい雰囲気のところ、本当に子どもの本がもうちょっとこれでもいいのかなあというのがあったので、こういう計画を立ててくださって、ああいいなあと思っているんですけど、年々大体もう絶対数が子どもさんの数が少ないので、前のようにはいかないと思うんですけど、何か河野さんの子どもたちに本を読んでもらいたくたいという想いを、その良さみたいなのをちょっと聞かせていただけたらと思うんですけど。

**【提案者】**

本の良さ。

**【石川委員】**

そうそう。その文庫をずっと続けていらっしゃって、その子どもたちに接していただいて、御自分で見ていて、もう是非というその想いみたいなのが、うん、良さみたいな、うん。

**【提案者】**

本当は私が始めたのは40年前ですけども、赤ちゃんから本に親しんで欲しい。本を読んでやるということは、お母さんのおっばいで体が育つように、お母さんの身近な大人の声を通して心を育てるというふうの一つ勉強させられました。

ですから、是非、読める子どもにもお母さんやお父さんが読んであげて欲しいというふうに話してますけどね。今お忙しいですから、そこまで要求はできません。ですから、せめて文庫に来た子どもには私たちの口から本を読んであげたい。そして、ああ、本って楽しいな、というのを実感して欲しいなあと思うんです。

本から学ぶこと、それから一度本を手にした子どもというのは忙しくて本を読書

の時間を離れても、必要に応じて読書に活字の本に戻ることができるというのを子どもたちを通して見ております。ですから、小さいうちから、むしろ赤ちゃんから本を読んで欲しい。周りの大人に本を読んでもらって欲しい。そういう気持ちでやっておりますけれども、回答になりましたか。

**【石川委員】**

はい。ありがとうございます。

**【橋本センター長】**

はい、他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

**【提案者】**

今の文庫に来ているのは三代目なんです。かつて私が始めたときに連れて来たお母さんやお父さんがおばあさん、おじいさんになって、そして連れて来た子どもが親御さんになって、そして自分たちの子どもを今文庫に連れて来てくださるということで、三代目が9割ですね。

**【橋本センター長】**

はい、他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それではこれで質疑応答を終了いたします。提案者は御退席をください。ありがとうございました。

それでは、これから採点をお願いをいたします。

— 採点・回収・集計 —

**【橋本センター長】**

はい。以上で整理No.7の採点を終了いたします。続きまして、整理No.8の「金谷区(灰塚駐在管内)の交通安全のためのカーブミラー設置事業」の提案者説明でございます。整理No.8の提案書と採点シートのほうを御用意をください。

はい。それでは、提案者説明5分以内でございますが、お願いをいたします。

**【提案者】**

— 事業概要に基づき説明 —

**【橋本センター長】**

はい、ありがとうございました。それではこの提案事業に対する質疑応答に入ります。御質問をお受けいたします。いかがでしょうか。はい、川住副会長。

**【川住副会長】**

今回のこの申請した場所については地権者等、その他もう話し合いはついているのでしょうか。それとですね、今後もこういった危険個所がまだ何件かあるんでしょうかね。その辺をお聞きします。

**【提案者】**

今回申請いたしました個所は7箇所。その内の2箇所が地権者の同意書を得ております。皆さん方のところはお配りしてないんですかね、ないんですね、はい。

**【田村会長】**

場所があります。

**【提案者】**

ちなみに、場所は灰塚町内と神山町内の2件でございます。あとはですね、電柱等、あと市道、歩道や何かですね。そのところに5箇所やるようになっております。

**【川住副会長】**

もう一点お聞きしたんですけど。

**【提案者】**

すいません、今後、当面は7箇所なんですけど、まだたくさんの要望がございます。ただ、今回は急だったもんで13町内の皆さん方にはお諮りしたんですけど、上がってきたのは5町内しかございませんでした。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。はい、樋口委員。

**【樋口委員】**

はい。行政への要請してもですね、設置をしない。他所でも多分あるのだろうと思うんですけど、それもなくてここ何年は設置はゼロという話を今されたんですけども。理由としてはですね、財政困難とかいうのが第一のように聞こえているんですけど、これは支援事業も言ってみれば市の財政の中なんですけど、ただ、財政が厳しいから設置ができないというふうな回答なんじゃないでしょうかね。それでいいのかどうか。行政のほうの回答としてはですね、だからこれを使って設置したいんだというのは何かちょっと収まりが悪いような気がするんですけど。その辺はどのように

お考えですか。

**【提案者】**

おっしゃる通りなんですが、樋口委員も御存知のように私も市会議員で担当が総務委員だったんです。そこで何遍も質問したのですが、やはり一番のネックは財政的な問題だと。こういう回答でございます。それ以上のものでも、それ以下のものでも私はないと思っております。仕方なしに先ほど申し上げた通り、うちの灰塚支部の車両割、大体皆さん方のお金で40万ぐらいですかね。それをいただいて、このように使わせていただいております。それが年間1件、2件。一箇所電柱に付きますと3万何がしです。それからポールからやりますと倍以上の7万円ぐらいかかりますね。それと、今上越市、上越署からも補助金が出てたんです。以前は7万円ぐらい、うちの灰塚支部が1,400軒ぐらいあるんですが、均等割でなるんですが。それが今、昨年で2万円。おそらく今年は0になるのではないかと、このように思っております。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。はい、他にございますでしょうか。はい、石川委員。

**【石川委員】**

はい。安心安全で大変結構な話だと思うんですけども、ないよりはカーブミラーはあったほうが良いとは思いますが、しゃば中というか、もう皆どこでも欲しいようなところがたくさんあるのではないかと、この申請が良いとか悪いとか別にして、これをお通しすると、何か皆が来年はおらのところも、おらのところもと言って、いっぱい来そうな気もするんですけども。財政ということで市にはもうそういう気配がないということなんですけど、それをとりあえず何と言うんですか、一時停止とかここ危ないとか何か怖そうな看板立てるとか、私はもうこの年になると運転がちょっと怪しくなってきた、とにかくカーブミラーを見るというよりも、スピードを弛めてということをお身に言い聞かせているんですけども、もちろんカーブミラーを見ないわけではないけども、集中できない年になってきましたので、もっとうち一時停止とか、ここを何とかというストップとかがあったほうがぱっと見れるんですよ。子どもたちも、子どもたちのあれにはカーブミラーはど

れほど見るかなと、ただとび出し注意とかそういうことを、もっとそういうのをいっぱい何か標識みたいなのを立てたほうが有効ではないかと思うんですけど。カーブミラーというのは、私も若いときは凄くカーブミラー、カーブミラーと見ていたんですけど、今はもうカーブミラーよりもっと、子どもとか老人が沢山になると、そこら中にこの街中にカーブミラーというよりも、標識のほうが効果があるのではないかと思うんですけど。何かどこかで黄色い何かを付けるところありましたよね、今のここにも。そういうものに力を入れて、とりあえず、とりあえずというわけではないけれど、凌ぐというようなお考えは、効力、やっぱりカーブミラーのほうが良さそうですか。

#### 【提案者】

おっしゃる通りなんですけど、当面は先ずカーブミラーを付けて、私たちも止まれ、白線をやりたいのですが、それは春日地区の地域協議会もう何年も採択されております。私もこれ知らなかったんです。知らないで皆さん方の今までの地域活動支援事業、これで4年目ですよ。見ましたら春日地区で採択、もう毎年毎年されているんですよ。ああ、こういういいのがあるんだということで、とりあえずカーブミラーを金額にしても今回7か所で33万ぐらいなんですけど、私どももこれが採択されれば来年次の段階で、止まれの、これは県のほうの管轄でもありますから、上越署と検討しなくてはいけないのですが、それも春日地区では採択されております。

今、石川委員が言われるように、次のステップとして、次は止まれの標識とか、そういう諸々の黄色い旗とか、そういう看板も設置していきたいなど、このように今うちの支部としては考えております。

ただ、今石川委員はお年寄りあまり見ないのではないかと、今小さい子どもさん、結構春休みがあつて、夏休み、ま、冬休み自転車に乗るということはないのですが、夏休みになるとまた自転車で結構飛び回るんですよ。で、昨日か一昨日新聞に載っていたんですけど、5月の新潟県下、ここにあるんですけど、一時不停止これカーブミラーも然りなんですけど、一時停止のおそらく白線か何か引いてない箇所なんじゃないかな。こういうところでも事故が県内で6件あります。そういうことも含めて、私どもの次の段階として停止線も設けたいと思っております。とりあえず今

はカーブミラー。はい、よろしいでしょうか。

**【石川委員】**

はい。お気持ちがよく分かりました。

**【橋本センター長】**

はい、石黒委員。

**【石黒委員】**

はい。これは要望なんです、灰塚地区の交通安全協会の支部長さんとしてお願いなんです、今専らハード面での今回も話なんです、ソフト面での例えば、自転車乗りの関係です、非常に危いんです。そういうことで、是非一つソフト面での講習会等の取組みを考えて欲しいというふうに思います。よろしくお願ひします。

**【提案者】**

はい。石黒委員のおっしゃる通りでありまして、先月新聞には載ってないか。黒田小学校で交通安全教室、3年、4年。私も行きまして、交通安全、自転車に乗っての交通安全指導を行いました。昨年、高田西小学校、秋ですね。これも飯駐在所管内の交通指導員と交通安全協会の皆さん方も一緒になって、中通町さんもそうだよ、来まして、一緒になってソフト面のそういう交通安全講習会を開いております。

その他にもパトロールで、例のごとく私の車自体がもう交通安全の車みたいになっていますから、また交通安全週間、運動週間になりますと、マイクを持って結構啓発運動に努めております。以上です。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

このカーブミラーをですね、この協議会で設置して、多分これは灰塚支部で管理するということですよ。そうなりますとね、カーブミラー自身はその何て言いますか、意味はあるんですけども、要するに通常の取り扱いだと、普通、看板みたいですね。看板の取り扱いと同じなんです。電柱に看板貼ってありますよ。あ



の取扱と同じなんですよね。ただ、それに対して破損した場合は今度、安全協会のほうでもって直すということなんですか。

**【提案者】**

そうです。その通りです。ただ、今まで何箇所となく、私もこの支部長になりまして、平成8年からですから18年間付けてますが、私が付けてからもう18年経ちますが、破損したり、車はぶつければ駄目なんですけど、それ以外は全然ないですね。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

除雪車でもってやられたことはありませんか。

**【提案者】**

小池委員、そういうときは除雪車の業者が事前に直していただけます。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

そこら辺がですね、管理が違ふとですね、非常に問題があるんですよ。例えば、うちのほうの道路に付けてあるのは、あれは市役所で付けたものなんです。ですから、例えば向きを変えるとか何かについては市役所に言えば直してくれる、替えてくれると。それが要するにその交通安全協会でもってですね、これは交通安全協会のもんだ、これは市のものだと、多分そういう形になってくると思うんですよ。そのときの管理というのは難しくなりませんか。

**【提案者】**

今までの経過の中ではございません。ただ、うちの金谷町内の高橋医院のあの変則十字路、あそこが向きが違ふという、ひびが入ったんです、カーブミラー。あれは上越市役所になるんだね、で付けたあれなんですわ。それで直ぐ市役所で直していただきました。向きもちょっと変な方向になっていたんで、それは警察から出向して来ている危機管理監が、これはちょっとあれですよということで、それも直し

ていただきました。それは市役所で付けてくれたあれなんですけど、私も交通安全協会で付けたやつは、今までそういう例がないんです。申し訳ないんですが。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

そういう例はないんですけどね、その辺の、要するに中には公安委員会というのものもあるんですよ。それから市役所のものもあるし、それから今言ったようにその交通安全協会で行っているものもあるし、下手すれば町内で付けたものもあるかもしれないですからね。そうすると、管理が非常に面倒くさいんですよ。だから、それについてはやはり市のほうにお願いしてですね、要するに安全安心なんて言っているのだから。

**【提案者】**

いや、御助言ありがとうございます。

**【橋本センター長】**

はい、他にございますでしょうか。はい、高橋日出男委員。

**【高橋日出男委員】**

重点7箇所につきましては、過去に事故の事例のようなものは、この7箇所の選定に当たっては過去に事故の事例のようなものがありましたか。

**【提案者】**

ありました。灰塚町内の駐在所、Yさんは灰塚だから分かっているんですけど、ちょっとT字路なんですよ。やっぱり見づらいということで、そんなに大げげではないのですが、ありました。

**【高橋日出男委員】**

意外にですね、笑い話のようですが、危ない所ではあまり事故が、危ない危ないと言われている所では案外事故なくて、何故こんな所でというのが笑い話のように実際あるらしいんですよ。危ない所ではそれなりに気を付ける意識があるのですが、事故が起こったあと、そんなことがあるものですから。

飛び越えて押しボタン式の信号を付けるとか、そういう飛躍も考えてみてもよろ

しいのではないかなと思います。

**【提案者】**

私も信号機の要望をいただいているんですが、相当な額なんです、はい。

**【高橋日出男委員】**

分かりました。

**【橋本センター長】**

はい。制限時間が参りました。これで質疑応答を終了させていただきます。提案者は御退席ください。ありがとうございました。

それでは、これから採点のほうをお願いいたします。

— 採点・回収・集計 —

**【橋本センター長】**

はい、以上で整理No.8の採点を終了いたします。続きまして、整理No.は2になります。2に戻ります。「正善寺ダム周辺のアジサイの維持管理及び水質保全と環境美化事業」の提案者説明でございます。整理No.2の提案書と採点シートのほうを御用意ください。

はい、それでは提案者説明5分以内でお願いをいたします。

**【提案者】**

— 事業概要につき説明 —

**【橋本センター長】**

はい、ありがとうございました。引き続きまして、提案事業に対する質疑応答に入ります。御質問をお受けいたします。いかがでしょうか。はい、小池委員。

**【小池委員】**

平成22年からこの地域協議会のお金を使うことになったみたいなんですけど、それ以前はどんなような資金集めをされておられたのですか。

**【提案者】**

資金集めというか、資金というものはほとんどありません。ただ、家にあるガソリンを持って、草刈り機を持って。

**【小池委員】**

ということは、22年からこの13、14万ですか、毎年そのくらいですよ。

**【提案者】**

はい。ガソリン代と…

**【小池委員】**

その辺が出て来たと、こういうことですか。

**【提案者】**

はい。

**【小池委員】**

それ以前は、では皆さんがお金を出して、ガソリン代を出してということをして  
おられたということですね。

**【提案者】**

はい。そうです。それは一番最初の22年度のときにそのお話をさせてもらった  
んですけど、ボランティアはいいけど、ガソリン代まで自分で持つのかね、と嫁  
さんに言われて出て来るっていう話を当時させていただいたんですけどね。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

このアジサイを植えたのはこの、お宅さんのほうで植えたんですか、これは。

**【提案者】**

いいえ、アジサイ自体はちょっと定かではないのですが、県の事業だと思っ  
てすけども、町内のほうでダムの方は植えてありました。で、植えたのはいいん  
ですけど、維持管理のほうを県のほうがしてなかったと。荒れ放題だったという  
ところで、うちら町内のほうも青年会もなくなったので。何か集まるきっかけにな  
ったというふうな形です。植えたのはおそらくダムの方なので県の仕事だと思っ  
てますが、うちの親父の時代の話なので、詳しくはちょっとそこはわかりませ  
んけども。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。はい、高橋日出男委員。

**【高橋日出男委員】**

団体等の所在地がですね、上正善寺となっているんですが、この上正善寺だけの団体なんですか。それとも、正善寺は上、中、下あるんですが、その広範囲ということなのでしょうか。

**【提案者】**

この紫陽花会に関しては上正善寺だけです。はい。ただ、紫陽花会としては上正善寺だけなんですけど、アジサイを通じての取り組みというのは下正善寺、中正善寺、上正善寺、それから宇津尾を含めて4つの町内で、また町内としての取り組みもまたあります。そっちのほうはアジサイロードというふうな形で協議会のほうで取り組んだり町内で取り組んだりというふうな形になっています。紫陽花会としては、上正善寺だけでダム周辺の維持管理といふふうな形で捉えてもらったほうがいいと思います。

**【高橋日出男委員】**

メイン行事のライトアップですね、こういうところも。

**【提案者】**

はい、そこも上正善寺だけになります。

**【高橋日出男委員】**

構成員が18人と、労働力とかですね、その大変さが伝わってくるんですが、広く、その体験を含めたボランティアさんをですね、募集するとか、声掛けするとか、もっと輪を広げるとか、やりやすい方法をお考えになったことはありませんか。

**【提案者】**

よくお誘いは受けるんですけども、なかなかそこまで手を広げると、逆にこっちのほうも、ちょっと何て言うかな、管理ではないんですけども、最終的には自分たちでやろうというところの状態です、今のところ。

**【高橋日出男委員】**

事業の実施方法ですね、会員さんがこの18名ですか。それから地元住民による作業労働を主とするということなんですけど、地元住民というのは、一般参加と思われるんですが、どのくらいの協力を得られているんでしょうかね。

**【提案者】**

当初、冬囲いとか、縛るのが下手なので、町内の人5，6人来てくださっていたんですが、なかなか高齢になって最近はあまりほとんど来てもらえないということになっております。で、ちょうど手伝いに来て欲しいなという人がなかなかまだ忙しくて来てもらえないような状況なので、現状はちょっと紫陽花会だけでやっているような状態になっています。

**【高橋日出男委員】**

わかりました。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。はい、小池委員。

**【小池委員】**

これはこの趣旨とちょっと若干違うんですけどね、このライトアップしますよね。この電気代というのはどうなっているんですか。

**【提案者】**

電気代のほうは、消防小屋の電気と一緒に、柱から直接引っ張らせてもらっていますので、電気代は市のほうになるのかなと。

**【小池委員】**

東北電力で電気を引っ張ってきて、それともエンジン発電機か何かでもってやったのを配電しているんですか。その辺をちょっと聞きたいな。

**【提案者】**

いや、エンジンの発電機はその今あります13年度から一番最初は発電機でやったんですが、とてもではないけど間に合いませんでした。

で、いろいろ他の事業もありまして、その資材とセットで電気も引っ張ってもらったという形になります。で、うちのほうで維持管理というふうな状態になっています。

**【山下委員】**

電気は市のほうで払っていると思います。余計なことだけど。以前は発電機は町内でリース料払ったんだけど、その後、市で電気料払っているはずですよ、はい。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。はい、石川委員。

**【石川委員】**

私中ノ僕なので、あそこをよく通らせていただくんですけど、一生懸命手入れしておられて、下草刈って、それは非常によくわかるんですけど、私素人なりになんですけど、私中ノ僕で私昔、自分の畑の周りにアジサイを植えたことあるんですけど、あんまり賑やかになって、ほとんど刈っちゃって一部しか今残してないんですけど、ものすごくいっぱい花咲くんですけどよ。

でも、正善寺さんのあれは、これお金かけているわりには、言っただけで花数が少ないと思うんですよ。それは刈り過ぎだと思うんですよ。そして冬囲いに重点を置かれるもので、あれ縦に伸ばして皆ぐるぐる回していますよね。そうではなくて、上を切って古い枝、今年咲いた枝を切って、下をこうふわんとさせれば、冬囲いも要らないし、多分冬囲いをして丁寧になさるより花はいっぱい咲くと思うんですよ。それ、下草もそんなに生えないし、この何かこう、もうちょっとアジサイの育て方のほうにちょっと勉強というか重点を置いていただいて、そうすると冬囲いの手間が大変だと思うんですよ。縄も要るし、そうしなくてもむしろ剪定に力を入れたほうがぐっとこう賑やかになって、何かちょっと閑散とした感じで、きれいに下まで薙（な）いで、来年咲く花をきれいに刈っちゃって、枝を刈って上のほうの来年咲かない枝をどんどん伸ばしているような感じがするんですけど、何かね、そここのところをもっと工夫すると手間も要らずにもっと賑やかに花が咲くように思うんですけど。

素人なりの意見で申し訳ないけど、でもとにかく来年咲く枝が皆切られているように勿体ない感じがするんですけど、そういうのちょっと何か検討される余地はあるのではないかと思うんですけども。

**【提案者】**

それもですね、もともと頭を落としたいんですけども、もう我々も自分たちよりもこれぐらいになっているのがわかるんです。ただ、それをどうやって切るかという事なんですよ。草刈り機でこうやって頭を切るような状態なんで。

**【石川委員】**

それでは駄目ですよ。

**【提案者】**

千本もあるやつとても切れないですわ。で、去年、トリマーって、頭を落とすやつ申請させていただいて、2台買わせていただいていますので、それを使ってみるとなかなか大変なんですけど。それを去年から使ってもうちょっと今おっしゃられたように咲くような剪定の仕方またやっていきたいと思っておりますので。

**【石川委員】**

はい。トリマー買うときも思ったんですけど、あればっさりやったらやっぱりアジサイの花咲きませんよね。来年の咲き芽も切ってしまうから。是非少しずつでもいいから剪定のほうに、それこそボランティア募集してもそんなに面倒ではないと思うんですけどね、結構来ると思うんですけど。よろしく。

**【提案者】**

はい。

**【橋本センター長】**

はい。他にございますでしょうか。はい、高橋日出男委員。

**【高橋日出男委員】**

今ほどの話を通じてどうしてもやっぱり人出が足りないと。分かっているんですけどそこまでやれないというようなお返事もあるんですが、先ほど申しあげましたように、幅広く人を集めるということを御検討いただきたいというのと、誠に言いづらいのですが、昼間やはり見る花はですね、ちょっとあれだけの株数を揃えているのですが、そんなに見事だという、諸手を叩くような、夜はですねライトアップするから何かにぎにぎしくて目映りはいいんですけど、昼間のやはり花についてはそれだけ管理が及ばないんだと。一生懸命なんだろうけど手が回らないというあれがありますので、今の石川委員の意見何かも参考にされて、今以上にいい花を観光客に見ていただきたいという気持ちを持っていただきたいというのと、アジサイだけではなくてダムを訪れる方は春夏秋、結構いらっしゃると思うのですが、せめてこのアジサイのライトアップ期間くらいにどのくらいの方が訪れているんだとい



うようなことも集約されて、これだけの方がみえるんだというような、仕事の励みにしていただければありがたいなと思っています。以上です。

**【橋本センター長】**

はい。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それではこれで質疑応答を終了いたします。提案者の方は御退席ください。ありがとうございました。

それでは、これから採点のほうをお願いいたします。

— 採点・回収・集計 —

**【橋本センター長】**

以上で整理No.2の採点を終了いたします。次に整理No.は10になります。「平山キャンプ場整備活用事業」の提案者説明でございます。整理No.10の提案書と採点シートのほうを御用意ください。はい。それでは提案者説明5分以内ですがよろしくをお願いいたします。

**【提案者】**

— 事業概要に基づき説明 —

**【橋本センター長】**

はい、ありがとうございました。次にこの提案事業に対する質疑応答に入ります。御質問をお受けいたします。いかがでしょうか。はい、山崎委員。

**【山崎委員】**

このキャンプ場の利用状況を見る限り、ほとんどが町内行事で占められているという印象が強うございますね。で、外部の方も利用はされているという話ではございますけれども、公益性という観点からすればですね、やはりもっともっと外の人から入って来てもらって、利用してもらおうというのが筋ではなかろうかと。それについて、それでは倶楽部の皆さん方、外部の誘致のピーアール等どんな活動をされているのか、されていないのかその辺をちょっとお聞かせください。

**【提案者A】**

はい。ごもっともでございます。私どものピーアール不足がこのような利用状況になっている由縁だろうと、このように承知をしております。で、しかしながら、

この機会にですね、平山倶楽部全員がただ単なる口コミだけではなく、例えばフェイスブックだとか、究極的にはホームページにまでいくかどうかはまだ検討中なんですけれども、そのようなピーアールをですね、講じていかないと今委員に言われました通り、地域のみ利用ではないかという御指摘に当てはまるものと承知をしておりますし、ピーアール不足というのはいかんせんその通り承ります。

ただ、今後このような設備を投じていただくことによって、利用向上になるというふうな思いもあるものですから、平山倶楽部約30名が口コミ以外の宣伝ですね、ピーアールをですね、講じていくということをやっていきたいというふうに考えております。以上です。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。はい、他に。はい、小池委員。

**【小池委員】**

はい。今この町内外の人がですね、延べ550人というふうに書いてあるんですけども、この550人の中にですね、夜間を利用している方はどのくらいいらっしゃるんですか。キャンプ場、要するに町外の方が。

**【提案者A】**

町内の方以外ですね。

**【小池委員】**

以外の方が夜間を利用する。

**【提案者A】**

おそらく3分の1ぐらいですね。あと昼間のほうが多いわけなので。当然夜間を利用するのが多いというのは地元地域の町内会の例えばイベントですね、盆踊りだとか、子ども夏祭りですとか、バーベキュー大会だとか。そういうものが夜間を占める割合が多いと思います。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

それと入口の照明灯ということで今御説明があったんですけど、今言ったように

ですね、夜間を利用する方が少ないということになるときに、そこに、では果たして新たに今の照明灯ではなくて新たに必要なのかどうか、ということなんですけど。

**【提案者A】**

はい。ただ、市の設備を比較しても申すのは、はなはだ恐縮なんですけど、ここにキャンプ場が位置しているんだよという、その目印が少しでもピーアールにつながっていけば幸いかなあと。もちろん、四六時中点けておくというのは無駄になるというお考えもあるんだろうと思うのですが。いや、真っ暗なんですよ。

**【小池委員】**

ここの道路を通行する方が、車乗っている人がそんなに多いんですかということなんです。ここに照明付けて、ここキャンプ場ですよというピーアールするほどの交通量があるのかどうか。

**【提案者A】**

価値観の問題だと思うんですが、中ノ俣へ行く方もお勤めになりますし、ここがキャンプ場なんだなあとそのLEDの青い光がですね、心和ませてくれる一助になればいいのかなあと思ったりしてますけども、甘いでしょうか。

**【橋本センター長】**

はい、石川委員。

**【石川委員】**

はい。私も中ノ俣ですけど、何か青白く光られると夜ちょっと怖いような気がするんですけども、それはさて置きまして、4ページの6番に次年度以降の活動の見通しというところで、8つの班の第一次避難所から最終集合場所として、キャンプ場に集結とあるんですけども。班がありますよね、それで第一避難所の皆さんもちろんあると思うんですけど、最終集合場所ということでお考えに、こういうその防災の立場としてもお考えになっていらっしゃるのでしょうかということなんです。

**【提案者A】**

はい、私どもの平山町内は今言われましたように1班から8班に分かれておりまして、各々班単位の避難所というのを設置してございます。従って、緊急的にはす

ぐその一次避難所へ集合すると。それをもって確認をした上で平山地域570世帯が全体で集合する場所をキャンプ場へというふうな位置付けで防災訓練を取り行っているわけです。ま、二次避難所というふうにお考えいただいてもよろしいかなと。570世帯の人たちが集まる避難所ということでキャンプ場を用意したという考え方です。各々の班で集合する避難所とは別途に用意してあります。

**【提案者B】**

このこれは日中の入り口なんですか。避難所の表示板を表記してあります。

**【橋本センター長】**

よろしいでしょうか。他ございますでしょうか。はい、高橋日出男委員。

**【高橋日出男委員】**

通常のですね、一般的な管理として、ある程度の経費が必要だろうと思うんですが、町内の利用者の方はもちろん無料になるかと思うんですが、町外のですね、方の利用については多少管理費とか維持費の名目で何か徴収されているのでしょうか。

**【提案者A】**

はい、仰せの通りお一人につき200円を頂戴してます、はい。

**【高橋日出男委員】**

分かりました。

**【橋本センター長】**

他、はい、石黒委員。

**【高橋日出男委員】**

6番ですね、先ほど石川委員が言われた防災訓練の関係なんですが。わざわざ市の防災管理上は、避難場所は高田西小か、もしくは関根学園というふうになっていますよね。それを更に第一避難所から奥へ行くわけですから。その辺、再考の余地があるのではないかと私は思うんです。その辺はいかがでしょう。

**【提案者A】**

はい、ごもつともです。平山地内の過去の慣例という言い方は具合が悪いのかもしれませんが、あくまでも訓練だということで指定の避難所があるにも関わらず、キャンプ場へ行くと。そしてキャンプ場では、いわゆる消火器の訓練練習等、実際

の火を扱うことができる環境なものですから、そのことを重視してキャンプ場への場所をですね、決めて防災訓練をやっていただくというのが現状であります。

例えば、指定の西小学校ですとか、関根学園は皆様方も御存知の通り、火を扱ってはいけないと。だから、防火訓練も当然水で消火訓練が今やられているのが現状であります。実際に火を使ってやって訓練をするのもこれは一つのやり方ではないだろうかという先人がですね、築き上げた訓練体制で。

例えば、今後2年に1回は指定の避難所へ行って、実際の遭遇する部分を経験するのがいいだろうとか、そういう考え方はこれからは取り組んで参りたいというふうに考えております。以上です。

**【橋本センター長】**

はい、樋口委員。

**【樋口委員】**

先ほどの説明の中でですね、電気料金は町内で負担というふうな説明だったと思うんですけど、今まではどこのですか。

**【提案者A】**

この管理棟の一灯、旧のF L式のこれは当然町内、当方で負担をしております。ただ、防犯灯はあと新設するのは5基ですから、それはない状態です。それから当然投光機は町内で負担します。

**【樋口委員】**

ということはそれに積算計か何かを付けてこの工事をやるということですか。

**【提案者A】**

当然です。これ今ここにある旧のF L式のこれも町内の電気料に計算としてちゃんと入る仕組みになっていますから。

**【樋口委員】**

そうするとあれですね、それだけの費用をかけて、総費用もかかりますけど、電気料金も負担するとなると、単なる町内だけの利用で終わってしまうのは上手くないという話でですね、先ほどこういろいろピーアールということをやられると思うんですけども、大いにそれはやってもらわないとあれですよ。

**【提案者A】**

ただ、電気料金は皆様方御承知の通り、LED化しますと200円なんです、月に。200円。

**【樋口委員】**

月に200円。

**【提案者A】**

はい。

**【樋口委員】**

で、そんなに電気料金は負担にはならないというわけですね。

**【提案者A】**

はい、ならないと。はい。ましては、キャンプ場の中の4基はシーズン中、いわゆる4月下旬から10月までの6ヶ月間の稼働になります。この入口の2基だけは防犯灯は先ほど言いました市中と同じように一年中設置します。稼働します。

ただ、そういう使い分けで電気料金が過度の負担になるという思いは当方ではしておりません。設備のほうは金かかるんだと。ついては助成をお願いしたいという意味で申請を提案させていただいたわけですが、はい。

**【橋本センター長】**

はい、山口委員。

**【山口委員】**

はい。この電気工事のですね、支出の内容なんですけど、これは何社ぐらい見積もり取ってやりましたか。それと、地元の電気屋さんが入ってのボランティアを含めた工事部分があるのか、それとも一般の違うところの町内会以外の電気屋さんも見積もりを取ったのか。それと、私はこの建柱工事というのはまあまあ2本ですから、このぐらいだと思うんですけど。器具や何かも、いろんな家電によってはもっと安いものとかいろいろあると思うんですけども、防犯灯FLについても、普通の20ワットの防犯灯でしょうかね。それとあと配線、配管これについても52万ということになってますけど、これも業者さんによってはずいぶん違ってくるのではないかなと思うんですけど、そこら辺はいかがなんでしょうか。

**【提案者A】**

電気工事屋さんについてはですね、平山町内が今日までの私の知る範囲では、20年以上使っている、お付き合いのある電気工事屋さんです。すなわち、平山町内570世帯の市中の防犯灯すべて工事をしてくれる業者さんで、今他の町内と比べてもその防犯灯交換工事は私どものほうが安いという認識で取引をしております。更に今回の工事に当たっては、私どもも他社もう一社ですね、比較見積もりをしてありますけれども、私ども日頃見積もりについてはですね、厳しく査定をしているつもりでおりますし、私自身も値切りのMと呼ばれるほど厳しい査定をしておりますので、この価格は他に出してもですね、遜色のないものと自信を持っておりますし、ましてこれは助成金だから云々というような思いは一遍もございません。もし、私どもが町内でということになれば、この価格そのままに行使するものというふうに思っています。はい。

**【橋本センター長】**

はい、他にございませんでしょうか。はい、山崎委員。

**【山崎委員】**

いわゆるこのキャンプ場の維持管理は平山倶楽部で、それにかかった諸経費は、平山町内会計で執行していると、処理しているというふうに理解していいですね。

**【提案者A】**

はい、そうです。

**【橋本センター長】**

はい、他にございますでしょうか。竹内委員。

**【竹内委員】**

この経費全体で見ると、前回は180万くらいですかね。今回は130万くらい。300万以上かけて地域全体のためにどう使ってくださるか、この場所ですよ、その辺についてしっかりと管理して使って、他にもピーアールしたりしていただければなというふうに思うんですけども、ちょっと大きいお金がかかってますので。

**【提案者A】**

私もごもつともだと思っております。これがこれから私どもに課せられた使命だ

と、こう肝に銘じて取り組んで参ります。よろしく申し上げます。

**【橋本センター長】**

はい、制限時間が参りました。これで質疑応答を終了させていただきます。提案者は御退席をください。ありがとうございました。

はい、それではこれから採点を行います。

— 採点・回収・集計 —

**【橋本センター長】**

はい。以上で整理No.10の採点を終了いたします。次に整理No.は11になります。「金谷地区中山間地の郷土食の伝承活動事業」の提案者説明でございます。整理No.は11になります。11の提案書と採点シートのほうを御用意をお願いいたします。

はい。それでは提案者説明5分以内ですがお願いいたします。

— 事業概要に基づき説明 —

**【橋本センター長】**

はい、ありがとうございました。次にこの提案事業に対する質疑応答に入ります。御質問ございますでしょうか。いかがでしょう。はい、高橋日出男委員。

**【高橋日出男委員】**

もともと私は上越の人間ではないものですから、ちょっと分かりかねていますが、郷土食というのは例えば5つぐらい挙げるとどんなものがあるんですか。

**【提案者】**

例えば私が今正善寺工房を中心と見た中で、正善寺の人たちが里芋をたくさん食べて、正善寺地区の人たちがたくさん里芋を食べるので里芋でお萩を作ったりとか、里芋でなますを作ったりということは多分他の地区では食べていない。

だけど、その里芋にまつわって他の地区では、正善寺地区ではこう食べてるけれども、もしかすると板倉ではこんな食べ方をしているということで、正善寺地区を中心としながら比較をしたものを出したいかなと思っているので、後はお雑煮にしても正善寺ではぜんまい入れるけれども、平場のほうではずいきを入れるとかということで、その由来等も交えたものを作りたいし、そういうものも郷土料理だと思っています。



**【高橋日出男委員】**

皆さんのほうはですね、形にしてレシピ等に残したいと言うんですけど、これだけ年間7千人くらいの方が訪れているということは、訪れた人が皆教わって、また家に帰ってまた娘さんに教えるとか、お子さんに教えるとか、そういう口伝えというだけで充分伝わっていくのではないのでしょうか。

**【提案者】**

なかなか口伝えも、本があり、写真があり、作り方があるとより自分の中できちんと伝えることができるのではないかなと思うし、その記憶というものもきちんと今のうちに聞き取りをしながら、きちんと紙ベースに残しながらそれを伝えていきたいというふうに思います。

**【高橋日出男委員】**

その想いというのはですね。皆さんのほうから出たのか、それとも訪れた7千人の方の声が強かったということなんですか。

**【提案者】**

どちらもです。私たちの想いもそうだし、来た人たちもそのレシピを料理教室に来た人たちがそのレシピを持って帰るんですが、文字だけではなく写真で途中途中のものがあつたほうが作るにもいいし、記憶の中にも残っていくのではないかなということで写真を交えたものを作りたいと思っております。

**【高橋日出男委員】**

今ですね、パソコンなんかでもほとんど料理も作りたいものとかですね、郷土食とかという形でいくらかでも検索できますよね。

**【提案者】**

ただ、一人一人に聞いた話、例えば正善寺、正善寺の話ばかりで申し訳ないんですが、正善寺では1月、2月くらいの冬の時期に鮫の頭を一匹買って、皆で近所で切って分けて、鮫の煮ごりを食べたとかいう話というのはきちんと聞いた人間がきちんと納めないといけないかなと思うので、そういうものを交えた、ただのレシピ本ではなく、その土地土地の昔ながらの食べ方でこびりではないけども、田植えの後に皆が集まって食べたとか、稲刈りの後にこぼしあげで皆が食べて来たという

ような言葉も大事にしたいかなと思っております。

**【高橋日出男委員】**

分かりました。想いが十分伝わりました。

**【橋本センター長】**

はい。他にございますでしょうか。はい、樋口委員。

**【樋口委員】**

はい、冊子をですね、500部想定されているということになって、正善寺、宇津尾の160世帯に配るという話で残りは340ですよ。

**【提案者】**

はい。

**【樋口委員】**

で、これを例えばですね、正善寺工房に置いたとすると、これはどういう扱い、例えば無料でね、来た人が持って行っていいですよ、となると、直ぐになくなってしまふような気がするんですよ。で、それを例えばいくばくかの費用をいただいて分けるのか、というようなところはどういうふうに考えておられるのか。ちょっと少ないような気がするんですけど。

**【提案者】**

行く行くはこの撮影したものを大切にしていって、きちんとした本を作りたいと思っています。それに関しては、それが2年後以降に自分たちの自努力で本を作りたいかなと思っているので、そのためのデータをきちんと残す。で、そのものに関しては2年度以降にまたつなげたいかなと思っておりますので。

**【樋口委員】**

今回冊子になるわけではないんですね。

**【提案者】**

冊子にはします。冊子にするのは本当に宇津尾さんのようなこんな形のものを考えてはいるんですが、最終的にはもう少しレベルアップをさせたものできちんと本で出せたらいいかなという想いはあります。

**【樋口委員】**

その冊子にはまだレシピはないんですね。

**【提案者】**

いや、あります。レシピも交えながら後はその今までの郷土が食べて来てた皆の聞き取りの様子、こんなふうに乗ったよということも入れながら、レシピプラスその食べられてきた謂れみたいなことも入れたレシピ本では終わらせたくない。

**【樋口委員】**

すいません、では最初に戻ります。残った340部はどういうふうに。

**【提案者】**

それは今言ったように、正善寺工房に多分置いてたら直ぐになくなるような気はするので、その後に試食会を考えているのが、約100人くらいの方を春日交流プラザで行いたいかなと思っているので、その方にあげたりとか、本当に300、500じゃ足りないと言われればまたNPO努力で増刷するなり、大切なところだけを取って欲しいというところをコピーしてでも渡したいと思っています。

**【橋本センター長】**

はい、他にございますか、石黒委員。

**【石黒委員】**

2ページなんですけど、このレシピ本が完成した暁の試食会、これをわざわざ春日地区の謙信交流館で開くということが私はどうも納得がいかないんですね。というのは、主に金谷区を中心としたレシピ本を作られるわけですね、その他の上越、それ以外のものもあるかもしれません。ということならば、金谷区でやって欲しいというのが私の率直な意見です、考えです。

それと、もう一つは、先ほど樋口委員が挙げましたが、誰を対象にしてやるのか、レシピをですね。誰を対象に考えて作るのか、その辺がいまいち私には見えません。ですから、その辺を考えていただければというふうに思いますが。

**【提案者】**

はい。春日交流プラザではなく、場所が広いところがあって、100人くらいを呼べる場所がたまたま春日交流プラザが100人の講演会ができるかなということとでその場所を考えたのですが、まだ場所を取っていただけではないので、それ

は全然ここが拠点となりながら、分科会みたいな形もできるかなと思うので、それはまた考えていけると思います。

あと、誰を対象かというのは、来てくれた人と、地域に住んでいる人たちが地域に住んでいる人たちの昔ながらの想いはきちんと残していきたいかなと思っているので、来てみたい人、伝えたい人の両方の部分を考えています。

**【橋本センター長】**

よろしいでしょうか。

**【石黒委員】**

はい。

**【橋本センター長】**

高橋日出男委員

**【高橋日出男委員】**

試食会ですが、予算が2万5千円。どういうアピールの仕方をなさるかわからないけど、こんなものではもう300人とかですね、相当な数の方が、私も行きたいというような感じになるのではないかなと思うのですが、そこら辺を100人に限定したということは、もっとフリーにですね、来られる方はいらっしゃいという感じにならないんですか。

**【提案者】**

いらっしゃい、と思っているので、100人集めるのも結構今まで食を育む会という事務局をやって、フォーラムをしても100人集めるのは意外と大変だと聞いているので、100人と書いてありますが、本当に100人200人集まるのであれば会場を変えてでも集めたいと思います。

**【高橋日出男委員】**

というのはですね、体験活動で1,900人もいらっしゃった方は多分良かったわという印象をお持ちだろうと思うんですよ。だから、この完成記念のときにはね、おそらくこんなものでは済まないかなと。もっとまた、それ以上の方に行ってもらいたいという、私がお聞きしている段階でもそう思うんですよ。

**【提案者】**

来てもらえるんだったら、大きい会場でたくさんやりたいと思いますので、また皆さんも御協力をよろしくお願いします。

でも、意外と集まりそうで集まらないのが今までやってる会が、そんなこともあったので。

**【高橋敏光委員】**

正善寺祭りだって、あれだけ集まってるんですよ。

**【提案者】**

正善寺工房の関係ですか。それは皆さんの熱い思いがあって、地域の皆さんの熱い思いもあったので私たちも熱い思いでたくさん集めたいかなと思います。

**【橋本センター長】**

はい、小池委員。

**【小池委員】**

ちょっと私も先ほどの樋口さんの質問とちょっと同じなんですけども、ここでもってA4、40ページ程度、500部を作るということで、予算が168万4,800円だと思っていたんですよ。そうではないんですね、これは。

**【提案者】**

いや、これはそれだけのものです。

**【小池委員】**

だから、要するにA4の40ページのものを今年作るというんでしょ。

**【提案者】**

これは作ります、はい。

**【小池委員】**

そういうのではなくてね。

**【提案者】**

いや、これくらいの大きさの、イメージは。

**【小池委員】**

それくらいの大きさの40ページですね。それでこの金額なんですね。

**【提案者】**

はい。

【小池委員】

何年か先ではなくてね。

【提案者】

これは今年、1年で終わります。

【小池委員】

というか、今さっき樋口さんが質問したときは将来的に作るというお話でしたよね。

【提案者】

将来的に作るのは、もっと違う、もっとレベルのアップしたものが作りたいと思っています。

【小池委員】

だから、さっきの説明からすると、将来的に40ページのやつを500部作りますよというふうに答えましたよね。

【提案者】

いや、違う。

【小池委員】

それで、あれ、そんな程度のやつでね、何冊か知らんけど。そんな168万もかかるのかなと思ったんですよ。

【提案者】

でも、これ自体は、見積もり、3社見積もりとっているんで、うち自体がやるところはイベントが2万6千円で、プロの撮影…。

【小池委員】

それを例えば500部作ったって、こんな金にならないでしょ。

【提案者】

でも3社見積もりの結果なので、私たちがこれを算出したものではないので、そこは何て言ってみようもなく、版下代だとか撮影で費用だとかとかいうもので…。

【小池委員】

だからそれ単純に、単純に168万4千円を500で割ったら一部どのくらいになると思います。

**【提案者】**

でも、これが今私たちの見積もりの中に撮影費が結構かかるみたいで、写真を撮影してもらうので32万、版下製作費で50万、取材・校正費が48万ということで、私たちが出したものではなく、実際この本を多分作ったときには近くかかっていると思うので、これは私たちが出した見積もりとは…。

**【小池委員】**

要するに、この金額をまた下請けに出すということですね。この金額でもって下請けに出すと。皆さんが手で作るのではなくて。

**【提案者】**

それは写真は、私たちが料理教室はしますが、写真撮影はプロにしてもらいます。

**【小池委員】**

要するに下請けに出すということですよ。

**【提案者】**

写真の撮影はきちんとプロにもらうということです。

**【橋本センター長】**

はい。できるだけ私語は、御静粛にさせていただきたいと思います。他にございますか。はい、石黒委員。

**【石黒委員】**

4ページのですね、支出の部のピーアール費、これは新聞広告についてはどの新聞を対象に考えていらっしゃいますか。

**【提案者】**

タイムス、読売、日報の三社にお願い、三社プラスうちに協力をして撮影をしてくださるところにはすべて声をかけるつもりです。タイムス、読売さん、新潟日報さんはよくうちに取材に来てくださるので、あとその他にも声のかけられるところは全て声をかけて、記事であれば、広告になるとお金はかかりますけども、記事は

お金がかからないので、記事にはしてもらいたいと思ってます。

【橋本センター長】

はい、石黒委員。

【石黒委員】

ウェブ広告の件も一緒なんじゃないかな。

【提案者】

ウェブ広告。

【石黒委員】

ええ、ウェブ広告とこちらに書いてある。

【提案者】

ウェブ広告もうちでできることはしながら、かかるところはかかってしまうので。

【石黒委員】

これだけの費用で足りるということなんですね。

【提案者】

あとは自努力でいくしかないかなと。で、もう本当にかかってしまう撮影費は私たちがどうのという部分ではないので、自分たちができることは自分たちがするとなると、これくらいで、今までノウハウがあるのでできるかなと。ただ、やっぱり撮影に関してはプロにきちんと写真は撮ってもらいたいなと思っているので、これくらいかかるみたいです。

【橋本センター長】

石黒委員、よろしいでしょうか。

【石黒委員】

はい、分かりました。

【橋本センター長】

はい、他にございますか。はい、石川委員。

【石川委員】

はい。冊子もちょっとやっぱり高いかなという気はするのですが、試食会の材料費、さっきも出ましたけど、私中ノ俣で芋煮会とか何かやっても80人や100人



集まってるんですよね。これ、試食会とかと言うと、食べることに對するとすごく集まるような気がするんですけど、2万5千円というのはとても少ないと思うんですけど、そしたら2万5千円分の材料費を使って、後はもうごめんなさい、ありませんという形になるんでしょうかね。

**【提案者】**

いえ、うちのNPOのほうで努力すればいいかなと思っているので、2万5千円、冊子本にあまりにかかるので、自分たちができることは自分たちでということでウェブの費用とかピーアール費とか試食会の費用は自努力、NPOの努力だと思っています。

**【石川委員】**

はい。

**【橋本センター長】**

はい、制限時間が参りましたので、これで質疑応答を終了いたします。提案者は御退席をください。ありがとうございました。

はい、それではこれから採点をお願いいたします。

— 採点・回収・集計 —

**【橋本センター長】**

はい、以上で整理No.11の採点を終了いたします。

ここで休憩を挟ませていただきます。再開はこの時計で5時10分とさせていただきます。5時10分まで休憩とさせていただきます。暫時御解散ください。

— 休憩 —

**【橋本センター長】**

はい。それではこれより審査を再開いたします。整理No.12の「中ノ俣景観整備事業」の提案者説明から始めます。整理No.12の提案書と採点シートの御用意をお願いいたします。

はい。それでは、提案者説明5分以内ですがよろしくをお願いいたします。

**【提案者】**

— 事業概要に基づき説明 —

【橋本センター長】

はい、よろしゅうございますか。ありがとうございます。それでは、この提案事業に対する質疑応答に入ります。いかがでしょうか。はい、高橋日出男委員。

【高橋日出男委員】

まったく行ったことがないのでございますが、先ずその落合の滝の展望台、これ農道となっているんですけど。

【提案者A】

これは林道の間違いです。

【高橋日出男委員】

ああ、林道ですか。

【提案者A】

はい。

【高橋日出男委員】

これはマイカーでもいくらでも行けるんですか。

【提案者A】

大丈夫です、はい。

【高橋日出男委員】

ここには駐車場とかいうスペースは。

【提案者A】

スペースはかなりそこはこの上越利水のときにずり出し場になっておりまして、そこへずりを出した関係上、そうですね5、6台は駐車できるようなスペースが林道脇にございます。

【橋本センター長】

他ございますでしょうか。いかがでしょうか。はい、田村会長。

【田村会長】

この林道というのは林道南葉高原線ですか。

【提案者A】

林道、あれは南葉高原線ではありません。集落から入ったところが農道なんです

が、その延長線が林道ということで年数は分かりませんが、林道に昇格されて今は林道扱いになっております。

南葉高原からも下って、逆にですね中ノ俣牧場から下って来ることも可能なんですよね。その林道は南葉高原林道と接続しているわけです。

**【橋本センター長】**

はい。他ございますでしょうか。はい、川住副会長。

**【川住副会長】**

はい。4ページですね、金額のほうで2件、整地工事料一式から皆一式になっているんですけども、これは業者に頼む部分と地元の人たちが力を寄せ合ってやる部分の割合とございますか、それはどのような配分になっているのでしょうか。

**【提案者B】**

これはすべて整地工事料はすべて業者さんの部分です。で、ほとんどがですね、機械を使わないと整地できませんので、整地して砂利を敷くという内容がこの見積もりになっております。我々がやる部分は、その他の柵を作ったり、あるいは看板を作ったりといったところが我々がやる作業ということになります、はい。

**【橋本センター長】**

はい。他にございますか。いかがでしょうか。はい、小池委員。

**【小池委員】**

2ページですね、下のほうなんですけど、(4)の中の四角の中の(2)のですね、皆さんとそのNPOの協力を得てと言うんですけど、そのNPOのほうの役割というのはどんな役割をされているんですか。

**【提案者B】**

ほとんどがですね、実際一緒に動いています、活動しています。はだしの会のメンバーにもNPOのメンバーも入っていますし、それからいろんな行事を行う場合もNPOと我々がタイアップしてやるといったことがやられています。そういった意味で同じような活動をやっているという。

**【小池委員】**

特に線引きがないということですか。

**【提案者B】**

そうですね、特に線引きというか、お互いに依頼したり、依頼されりというかたちで考えていただければよろしいかと思います。

**【橋本センター長】**

はい。他にございますでしょうか。はい、樋口委員。

**【樋口委員】**

はい、支出のところですね、一番最後に事務用品費と保険費、お茶代とあるんですけど、これはですね、この落合の滝の今回展望台の整備、それから角間の棚田の駐車場の整備、これのためのどんな事務作業を行っているんですか。

**【提案者B】**

実は今回パンフレットを作って案内を出していこうということで考えておるんです。例えばこの駐車場が例えば広がりましたよ、それから展望台ができましたよ。それから、今度はこういう催しがありますよといったことをですね、常に発信していけるようにしようということで環境学校へ来るお客さんと、それから昨年できましたフォトギャラリー、そちらのほうにパンフレットを置いて、ここへ来たお客さんにそういう案内を出していこうと。

**【樋口委員】**

保険費って、すいません、細かいことですけど。

**【提案者B】**

これはボランティア保険です。作業するための。

**【樋口委員】**

ちょっとその辺がよく理解できないんですけども。

**【提案者B】**

ここの社会福祉協議会で一人300円で年間のボランティア作業をする人たちの保険があるんですね、傷害保険みたいなものです。それを人数分ということで、一応NPOは全部入っていますので、そこに入れたのは12名分。一人300円で。

**【樋口委員】**

はい。分かりました。

【橋本センター長】

はい。他にございますか。はい、山崎委員。

【山崎委員】

支出の部の看板材料ですね、塗料等々の。刷毛、筆、文字塗料、薄め液等、これ、全部会員の皆さんの手で文字をお書きになるんですか。

【提案者B】

そうです、はい。

【山崎委員】

はい、わかりました。

【橋本センター長】

はい、よろしいでしょうか。はい、小池委員。

【小池委員】

この協議会も中間地対策というようなことで今一生懸命やっていると思うんですけど、その他市の事業としてですね、中山間地に対するそちらのほうとの協議を何かなされたことあるんですか。

【提案者A】

中山間地直接支払いとか、そういう感じの関係ですか。

【小池委員】

そうですね、市のほうでもそんなことをやっていますよね、今ね。

【提案者A】

はい。会員の中にはその棚田中山間地のその関係者もいらっしゃいますけれども、今までには彼らとは一緒に活動したことはありません。

【小池委員】

活動じゃなくて、要するに市のそのそういった政策の中にね、何とかこう入れてもらえるような協議というのはされているんですか。

【提案者A】

ございません。

【橋本センター長】

はい、他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。それでは、これで質疑応答を終了いたします。提案者の方は御退席をください。ありがとうございました。

それではこれから採点をお願いします。

— 採点・回収・集計 —

**【橋本センター長】**

はい。以上で整理No.12の採点を終了いたします。続きまして、整理No.13の「郷土芸能（中善寺獅子天狗舞）継承事業」の提案者説明でございます。整理No.13の提案書と採点シートを御用意ください。

はい。それでは提案者説明5分以内でございますが、お願いをいたします。はい、どうぞ。

**【提案者】**

— 事業概要に基づき説明 —

**【橋本センター長】**

はい、ありがとうございました。次にこの提案事業に対する質疑応答に入ります。御質問をお受けいたします。いかがでしょうか。はい、石川委員。

**【石川委員】**

はい。51年に無形民俗文化財に指定されたということで、その後…、昭和51年に無形民俗文化財に指定されたということで、それから年数回上演されているようなんですが、直近の会計収支が収入、支出0円、25年度は。文化財に指定されても補助金もないのでしょうか。

それから、数回やるということはお金を、やっぱり何かかかると思うんですけど、今までそういう支出はなかったのでしょうか。

**【提案者】**

はい。この会を発足した当時は市のほうからの補助金はいただいております。それはまだ私は会長ではなかった、会長やってませんでしたので、会長会計でもってやったんですけども、うちら会長も、正直なところ亡くなってから次の引き継ぐような形をとってきましてので、私も受け継いだときの前の会長が亡くなられた

ので受け継いだんですけども、その後資料を見たところ、平成17年以降にはもう補助金が通帳には入っておりませんでした。で、考えるところに平成の合併以降なくなったのかなと思っております。

で、その後、運営といいましても、クリーニング代とかその程度ですかね。ただ経費のほうは町内が出したりはしておりました。ただ、そんなに大きな、ま、町内ですからそういう移動とか、そういう車には個人負担でもってしてましたので、そういう収支というところは今のところは取り立ててありませんでした。

**【橋本センター長】**

よろしいでしょうか。

**【石川委員】**

はい。

**【橋本センター長】**

はい、他にございますでしょうか。いかがでしょうか。はい、樋口委員。

**【樋口委員】**

はい。この指定文化財を伝承していただくということで非常に素晴らしいとは思いますが、提案者さんが先ほど言われたようにですね、その中正善寺だけでこれからずっと保存するには非常に大変なところがあると思うんですが、ちょっと言われてた正善寺、ま、地区としてのですね、そういう今後一緒になって保存していこうとする考えがおありのようなんですが、その辺の話し合いのようなことはもうされてるんでしょうかね。

**【提案者】**

まだ話を進みませんが、一応町内会長には話はしてあるんです。この交流あったお宅のほうの町内からも、声をかけるし御協力できませんかと言って。ああ、それじゃあやってくださいと言われたんで、今度それをどういうふうに若者の人たちに勧めていくかというのはこれからの段階なんですけども、いずれにしてもうちの町内の目一杯の人間、今10人でやってますけど、10人がちょうどぎりぎりの人数なんです。そのために何とか若い人に入っていて、一人でも二人でも、あるいはまだしばらく続けられるんじゃないかなと思って提案させていただきまし

た。

【橋本センター長】

はい、他ございますでしょうか。はい、山崎委員。

【山崎委員】

この獅子舞を舞うには何人の人数が必要なんですか。

【提案者】

10人ですね。今一人欠けて、9人でやっているんですけども、もう一人本当は欲しいんですけども。それは全員がもう舞台へ上がってしまうんですから、マネージャーとかスタッフとかいないんですけども。

【山崎委員】

笛太鼓を含めて10人。

【提案者】

はい、そうなんです。

【山崎委員】

ということなんですか。

【提案者】

はい。先ほども話した通り、笛のほうもね、本当に二人ばかりだったんですけどね、若い人が半年以上練習していただいて今4人に増えまして、やっぱり笛がないと勢いがつかないものですから、笛の数だけは多くしてやっています、はい。

【橋本センター長】

はい、他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、それでは以上で質疑応答を終了いたします。提案者は御退席をください。ありがとうございました。

それでは、これより採点をお願いいたします。

— 採点・回収・集計 —

【橋本センター長】

以上で整理No.13の採点を終わります。次に整理No.14になります。「金谷山ホ



タルの里 環境・教育・福祉・PR活動事業」の提案者説明です。整理No.14の提案書と採点シートよろしいでしょうか。

はい。それでは、提案者説明を5分以内でございませうがお願いをいたします。

【提案者】

— 事業概要に基づき説明 —

【橋本センター長】

はい。ありがとうございます。それではこの提案事業に対する質疑応答に入ります。いかがでしょうか。はい、小池委員。

【小池委員】

この舗装の道路にはですね、これ車が入るんですか。

【提案者A】

いや、車じゃないです。

【小池委員】

車は入らないんですね。

【提案者A】

はい。車椅子です、はい。車は入らないですね。

【小池委員】

車椅子は入るんだけど、自動車は入りませんよね。

【提案者A】

はい、自動車は入りませんね。作業用では多少、軽トラぐらゐは入るかもしれませう。

【小池委員】

ああ、そうですね。

【提案者A】

轍（わだち）はあるので。

【小池委員】

そのための舗装なんですかね。

【提案者B】

そうじゃないんです。車椅子と。

【小池委員】

逆にですね、舗装をしますとね、高齢者・障害者には足にきちゃうんですよ、舗装道路というのは。

【提案者A】

ああ、そうなんですか。

【小池委員】

はい。そういうふうに私は認識をしているんですけど。

【提案者A】

はい。ほんの一部ですけども、周りには路肩、土、草がたくさんありましてね、確かに我々ももう高齢者に入って来ているんで、確かに雨の降る日とか、ホテル観賞には足元が、あそこまでですけども、いいなという感じはしてます。

【橋本センター長】

はい、小池委員。

【小池委員】

舗装しますとね、もちろんいいんですけどもね、舗装しますとね、履く靴がかなりいい靴を履かないとですね、高齢者は駄目なんですよ。舗装道路というのは。逆に土を盛った道路のほうが何かいいらしいんですよ。

【提案者A】

今現在、碎石なので非常に歩くのが困難なので。

【小池委員】

砂利とか何か、これはちょっとまずいと思いますけども、普通の土とか木材のチップにですね、塩カリみたいなのをちょっと入れてですね、あれしますとね、かなりこの舗装以上の、足にも負担がかからないし、舗装以上の効果も出るんですけどね。

【提案者B】

距離的にも長距離というわけではないんですけども、ふるさと道に沿ってホテルの観賞道路ができてまして…。

**【小池委員】**

そうなるよ、これだけのお金がかからないんじゃないかということなんですよ。

**【橋本センター長】**

はい、他にございますでしょうか。はい、山崎委員。

**【山崎委員】**

このホテルを鑑賞する時期なんですけど、飛ぶようになって、ああ、これはいい時期が来たなというのが一般の方々には、なかなかその知識のある人はいいいのしょうけど、検討がつかない。今頃もう飛んでいるのではないかなというような感覚しかないんだろうなと思うんですよ。それで、もっと人を集めてホテルを観ていただきたいと思うならば、先ず私の提案なんですけども、山麓線辺りに旗を立てて、今飛んでますよというくらいのピーアールをしたほうがもっと集客能力があるのではなかろうと。その辺はどんなお考えでしょうか。

**【提案者A】**

今年度、山麓線沿いにですね、ホテルの案内の看板を付ける予定で近々会のほうでやる予定でいます。あと、ホテル、今現在多いときで、やっぱり400、500人一度に来られちゃうんですよ。もう駐車場も満杯、我々、係が整理するのが大変なぐらい来ちゃうんですよ、人が。もうちょっと新聞に載っただけでもすごい反響なんでね。だから、マナーも最近は良くなりましたけれども、そのマナーの問題があったり、シーズンの的には3千人から鑑賞者がおいでになるんです。

**【提案者B】**

今言われてましたように、金谷山の登り口にですね、晴山荘さんの塀があるんですね。そこに金谷山ホテルの里入口はこちら、というところにですね、今言われたように見ごろなどの記載すれば、より皆さんに分かり易く飛ぶ時期も明確にできると思いますので、そこら辺をちょっと看板に記載したいと思います。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。はい、他にございますでしょうか。はい、石川委員。

**【石川委員】**

はい。行ったことないんで申し訳ないんですけど、ホテルの時期というのは限ら

れてますよね、それをやっぱり宣伝して、是非その見たかったのにわからなかったと言われぬように、そういう看板を出していただきたいなと思うんですけど。

ホタルと水芭蕉ということなんですけど、あとその他の季節にそこに何か見ごろみたいな何か計画…。

**【提案者A】**

ずっとシーズンのには、それこそかたくりの絨毯だったり、水芭蕉、かたくりですね、あとショウジョウバカマまでいろんな植物がたくさんあるんですね。そういうのと、あと生物的にはモリアオガエルが時期になると、もういっぱい卵を産み付けて、クロサンショウウオも卵を産むところがあると、水たまりを作ることによってですね、そういうところも観察できるようになってますので、通年、結構できますね。

**【石川委員】**

サンショウウオは覗かないと卵はちょっと無理かと思うんですけど、モリアオガエルは本当にあれ見れたら感動ですので、今どき見ごろ、ホタルとかモリアオガエルとか是非やって…。

**【提案者A】**

ホタルもそうなんですけど、水芭蕉もそうなんですけども、昔の田んぼをですね、また手作業でですね、掘りまして、もうすごい全部田んぼを復元したんですよ。そこに水が張ることによって、モリアオガエルも上に、木にいっぱい卵を産むようになったんですよ。

**【石川委員】**

是非宣伝していただきたいと思います。

**【提案者B】**

そこら辺もホタルの里の一覧表といいますかね、ホタルの宿のところに付けてあるんですけども、今言われましたように、そういう山野草、あるいはモリアオガエルあるいはトンボなんか始終いるので、そこら辺はもう表記も今後していこうと、皆さんに見ていただくシーズンがやっぱりね、先ほどホタルの飛ぶ時期って言われましたんで、そこらへんちょっとより明確にしたいと思います。

【橋本センター長】

他ございますでしょうか。はい、川住副会長。

【川住副会長】

はい。去年、今年と150メートルですか、今後の計画といたしますか、予定みたいなものはあるのでしょうか。舗装はここで終わりなんでしょうか。それとも、まだ引き続き。

【提案者A】

できればもう少し行くとふるさと道にぶつかるこまでは何とか整備したいなと思ってます。

【川住副会長】

それはどれくらいの距離ですか。

【提案者A】

それはあと100までないですね、7～80メートルで終わるんですけども、そこは最後のどん詰まりの、例えば予定の舗装の終わるところがまた水芭蕉園になっておまして、あとホタルの飛ぶところなんですね。

【橋本センター長】

はい、よろしいでしょうか。はい。他にございますでしょうか。よろしいですか。

はい。それでは、これで質疑応答を終了いたします。提案者は御退席をください。ありがとうございました。

それでは、これより採点をお願いいたします。

— 採点・回収・集計 —

【橋本センター長】

はい。以上で整理No.14の採点をこれで終了いたします。それでは、本日最後の提案者説明となります。整理No.は5になります。「金谷山太鼓、継承・振興事業」の提案者説明でございます。只今、担当の者が資料をお配りをいたしております。はい、それでは提案者説明5分以内でございますが、よろしく願いをいたします。

【提案者】

— 事業概要に基づき説明 —

**【橋本センター長】**

はい。ありがとうございます。それではこの事業に対する質疑応答に入ります。いかがでしょうか。はい、石川委員。

**【石川委員】**

毎年後援会からこの金谷山太鼓のほうにどれぐらいのお金が回っているんですか。

**【提案者】**

後援会全体の予算はですね、70万程度です。その中で太鼓は10万円強ということで、他にも後援会から支援をいただいているものについてはですね、金管、鼓隊のものとかですね、あるいは学業奨励費とかそういったものがありますが、太鼓のほうについては、およそ約10万円ちょっとということになっております。樽太鼓の消耗がものすごく大きくてですね、そちらの板の杉板の張り替えをしますとですね、もう大体それでほとんどが終わってしまうような状況にあります、はい。以上です。

**【橋本センター長】**

はい、よろしいでしょうか。はい、他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。それでは以上で質疑応答を終了いたします。提案者は御退席ください。ありがとうございます。

**【提案者】**

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

**【橋本センター長】**

それでは、これから採点をお願いをいたします。

— 採点・回収・集計 —

**【橋本センター長】**

はい。以上で採点をすべて終了いたします。ここで集計のため若干30分ほど休憩をいただきたいと思います。再開はこの時計で6時25分とさせていただきます。

お願いをいたします。

— 休憩 —

**【橋本センター長】**

それでは、これより会議を再開させていただきたいと思います。

只今、採点をいただいたものを集計をいたしました。スクリーンに映してございます。もう御覧いただいておりますけれども。ちょっと細かくて見にくくなっておりますけれども。

先ず、この中で評価結果という欄がございます。評価結果でございます。こちらのほうを御覧ください。

基本審査というものがございます。基本審査で適合しないとした委員が過半数の事業、これは当然に失格というルールになっておりますけど、これは今回はございませんでした。ありません。

次に、共通審査欄のほうを御覧ください。ルールでは各委員の合計点数が半分に満たない場合は、当然に失格ということになっておりますけども、各委員の採点合計とその平均点を御覧いただいておりますけれども、出席、今日は委員が16名、満点が400点になります。半数は200点ということでございますので、これに満たないという事業は御覧の通りございません。従いましてこれによる失格の事業もないということでございます。

提案事業すべてが優先採択事業該当ということになっておりますので、獲得点数の順位は、御覧の通りの順位ということでございます。採点による順位はこれで確定ということになります。

現時点で予算ボーダーライン内におさまる事業を差し引いた予算残が100万2千円でございます。つまり予算ボーダーでひっかかって満額に満たないというのは、一番最後の14番目の、整理ナンバーでいえば11番目の事業が予算額に満たないという形になります。

以上、採点結果は御覧の通りでございます。

これより採択審査に入ります。会長より議事進行のほうをお願いをいたします。

それでは、只今御覧をいただいているのは、先ほどの表をちょっと簡略化して見

やすくしたものでございます。内容につきましては、配分額、提案書の事業申請額、それから累計、配分残額、先ほどの表のとおりでございます。若干こちらのほうが見やすいかと思っておりますので、これを基にまた御協議をいただきたいと思っております。以上でございます。

それでは、会長進行のほうをお願いいたします。

**【田村会長】**

結果が出ましたので、採点結果に基づいて採択を始めます。今ほどお話がありましたように基本審査について不採択となる事業、それから共通審査はないかということですね、確認をします。

それから、お話がありましたようにボーダーライン上に事業が一つありますね。はい。ボーダーライン上に一つあるんですが、補助希望額を減額して採択するかどうかということになるんですが。

減額すべきとする経費についてですが、補助金額の決定に先立って、地域活動支援事業の経費とすべきではないとするようなものについて、先ず確認したいと。これを今まで出されたいろいろ計算があるんですが、その中でこれは必要ではないという事業を今までの議論の中であるかどうか確認をしたいと思っております。前にもトランシーバーでしたかね。金谷地区の事業なんだけど、トランシーバーだと金谷地区外でも使えるじゃないか、ということで、それを削るということがありましたよね。そういう事業が今14出された中であるかどうか、皆さん方から御意見をいただきたいと思っております。よろしいですかね、ないということで。

**【石川委員】**

一ついいですか。

**【田村会長】**

はい、どうぞ。

**【石川委員】**

カーブミラーの設置というのがありますよね。市のほうに申請しても通らなかったということであれなんですけど、本来的には市のあれになるのではないですかね。それとも、問題ないのかしらとちょっと思って。



あと、その11番、やっぱり最後の郷土食、それはやっぱり、ちょっとあまりにもその業者さんに払うお金のその、40ページというたった20枚なんですけれど、それで物凄い金額なので、やっぱりそれも上手くないなと思うんですけど。もう一つ気になるとすればカーブミラーですけど、それは問題はないんでしょうか。以上です。

【田村会長】

はい、今石川委員からカーブミラーの件についてお話があったんですが、皆さん方の御意見をいただきたいと思います。カーブミラーにもいろいろありますよね。市でやる場合と、交通安全協会がやったりと、もう一つはなんだっただけ。

【小池委員】

公安委員会。

【田村会長】

公安委員会ね。三つ、三通りありますよね。その辺を皆さん方から御意見をいただきたいと思うんですが。

【吉越委員】

あれカーブミラーって、皆市道なんですよね。交差点とかいっぱいあって、関係ないところもあるんじゃないですかね。

【田村会長】

場所はね、場所的には関係ないですよ。カーブミラーそのものを設置するかしないか。どこの事業でやるか。

【石川委員】

いいですか。

【田村会長】

はい。

【石川委員】

さっきの説明の中で、提案者の中で市に要望してたけど、お金がないということで蹴られてたということなんです。ということは市道なんだろうね。で、これは何だろう。こういうのを通してもいいのかもしれないけど、通すと今度本当に皆

次から、金ないから皆来るような気がするんですけど。

【田村会長】

はい、小池委員。

【小池委員】

確かに市なんですよ、市道についてはね。で、所管が防災危機管理課なんですよ。で、そこにはもう全然お金がないんですよ。市のほうでは基本的にはもう付けなないと、そういう意見なんです。それで、今多分出て来たと思うんです。まして公安委員会のやつは特にもう駄目。だから町内で金出して設置するにはいいですよと言ってるだけなんですよね。

【田村会長】

はい、市村委員。

【市村委員】

ちょっと私もあのときに質問どうかなと思ったんですけども、カーブミラーそのものは街中にはあまりそぐわないというのが、実は市の防災危機管理課にそのカーブミラーを一箇所付けてくれということで話を持って行ったことがあるんですが、その時にはお金の話も出ましたけれども、ミラーだけだと、ミラーに気を取られて運転手はミラーのほうを見て歩行者を見逃すというケースもあり得るので、ミラーはあまり付けたくないというような話を実はされてたんですわ。だから、まあ、そういうこともあるなど、それよりもむしろ一時停止とか白線とかで注意喚起したほうが有効ですねということで、うちの町内は白線を引っ張ってもらった経緯はあるんですね。だから、そういう対応のほうがむしろ有効かなということで、カーブミラーについては私はちょっとあまり、あれだったんですけども、実際街中にはあまりカーブミラーないですよ。せいぜい車庫の出入り口に個人の人がちょっと両面見えるように付けるとかそんな程度で、あと曲がりくねった坂道にミラーを設置するというようなケースが多いんですけども、ちょっとこの費用を使うのは厳しいかなという気もしないではないんですけど。

【田村会長】

どうぞ。

**【高宮副会長】**

ただ、私の上昭和町の場合もそういう意見を出したんですけど、この間付いたんですよ。ちょっと小さいほうですけどね。私が行ってお願いしたときには、そのカーブミラーを使う道路の軒数ですよ、例えば5軒で申請するというと、その軒数が少ないと、町内会長それは駄目なんだよね、もう少し軒数が多ければ付けるのに、というような話は聞いたことがあるんですけど。今回も少ないとこなんですけど付いたということで設置は終わったんですけどね。なかなかその辺が難しいところかな。今の地図を見させていただく中におきましても、人通りの、といいますか、住宅の多いところと少ないところとありますよね。その辺、危険性があるということで印付けられたものと思うんですけども。その辺の市の考え方がどうも人によって違うのではないかなと私感じてるんですよ。

**【田村会長】**

はい、御意見があったら言ってください。はい、上野委員。

**【上野委員】**

はい。いくつかの観点で言わせてもらいますけど、先ほども出てましたけど、これを通すとですね、来年からあらゆるところに出て来る可能性があるかなあと思いますね。で、それが一点。だから通さないほうがいいなという視点ですね。

それから、市で管理するもの、公安委員会で管理するもの。で、管理の考えからいくとですね、市と同じ物を付けるという、通した場合にですね、同じものを付けるということになると判別できなくなりますよね、長い目で見ていくと。だから、私ら町内もですね、町内費で付けたというか自治会費で付けたんですけど、こんな小さいのにして、機能が優先だよと。他のとこんなにでかいのとですね、同じものを付けると訳わからなくなる、ということで敢えて小さいもの、金も安いですから、したんですよ。

ですので、どうかなあと思います。で、あとはですね、代替えで他のラインのほうの有効だという意見もありますし、その辺もですね、考慮したほうがいいのではないかなと思います。

**【田村会長】**

多くするというのは、まあいろいろ意見があるのですが、ここでは今、皆認めるわけね。もう認めちゃってるんです。今お話したところは絶対駄目ですよ、というようにことにつながるわけね。

【上野委員】

はい。私はそういう意味で×を付けましたから。それをはっきり言っておきますよ。

【田村会長】

私の頭ですが、今回限りはこのままでしょうがないと。しかし、これだけが交通安全のことではありませんよ、ということの一つ念押しするとか、何か他の方法でやるとか、どうしてもここでカーブミラーがなければならないという、私ら全部行ってみて、どっちがいいか調べるとか、何かそういうことをしないとちょっと、これがいいか悪いかなんて言えないわね。

【上野委員】

線引きで、私らの線引きで過半数を超えなかったら○だということなので、これは通さなければならんと思うんですよ。それでも私は言いたいということで、言いました。

【田村会長】

こういう意見もあったということを提案者にはっきりと言うということですよ。先ほどそういう止まるラインを作るとかね、そういうお話も出てきましたよね。でも本人はあまり受け止めていないけども。はい、どうぞ小池委員。

【小池委員】

ラインというのは非常に難しいんですよ、逆に言うと。あれは道路交通法だとか法律にも制限かかるんですよ、ラインというのは。だから勝手に引けないんですよ、あれは。あれ引いちゃうと、それをその引いたとこをです、犯しちゃうと、あれ罰せられちゃうんですよ。

【市村委員】

だから警察とラインは道路管理者の許可をもらって警察の認定で引かなければ駄目なんだよね。

【田村会長】

要するに法的効力があるのとなないのという。

【石川委員】

カーブミラーは法的効力はないんですか。

【小池委員】

ないです、全然ないです。あの看板と同じなんです。

【市村委員】

規制がないからね。

【小池委員】

要するに、その施設管理者、それから道路管理者の許可があると。それがあるところどこでもつけられるっていう。

【田村会長】

はい、どうぞ。

【石川委員】

いや、これでもう決まったんだったら、意見も何もないような気がするんですけど。

【上野委員】

金額オーバーしてるから、減額しなくちゃいけない、どっかでね。

【田村会長】

今の石川委員からの発言についてですか。削るなら全部削らなければならないですよ、カーブミラーについてね。

私がお話したのは、例えばこういう数字が順番出たんだけど、この中でこれは絶対もうやる必要がないんだ、というものがあればということでお話をしたつもりなんですよ。

それでさっき例を出したのは、携帯電話（トランシーバー）は金谷地区だけで使わないで他でも使えるではないか、というようなことで例として出したんです。だから、カーブミラーをここは付けないけど、他のところは付けますよということとはまたちょっと違うんでね。

【小池委員】

減額ということで、ちょっと質問したのはですね、例のホテルの里の舗装ですよ、あれが74万ほど出ているんですよ。果たして、そういう舗装のほうがいいのか、その舗装のやり方をちょっと変えてもらえばですね、もうちょっと安価にできるのかなということだと思ったんですけど。

【田村会長】

地域活動支援事業の経費にするかしないかということですか。

【小池委員】

ではなくて、支援してもらうんですけど。あれは要するに今のアスファルト舗装でなければいけないのかということ。

【田村会長】

はい、どうぞ。

【石川委員】

そういう意味では、新幹線の何か記念のイベントをするのにパンフレットか何か作ると言っていましたけど、あれも結構なお値段でしたけど、どなたかの意見も出ていましたけども、削れるならああいうものは、わたし、重なると思うんですけど。わざわざ宣伝しなくたって他が一生懸命宣伝してくれる、これから時期に入るので、そういう意味でこれ削ったらいんじゃないかということができるならこちらの勝手に削れるのなら一つ一つ検討をする余地があると思うんですけど、そこまです、そういうことができるんでしょうか。

【田村会長】

これは皆さんの話の中で、これは必要ないのではないかということになれば、それをカットできます。その代わりに、この順番はちょっと変わるかもしれないですが、それはそれで。

【小池委員】

これは、やることはやるでいいんですけど、今石川さんがおっしゃったように。

【田村会長】

順番というのはおかしいですけど。

【小池委員】

おっしゃったように、その宣伝広告費みたいな、例えば黒田小学校後援会から出たようなですね、宣伝もしなくちゃいけないと。で、あの場合は新幹線とかってお話してましたよね。確かに、新幹線の宣伝はですね、新幹線建設何とかかんとかというところですね、しっかりやるんですよ、これは。特に黒田小学校の後援会がやらなくてはならんという部分ではないわけでしょう。

【市村委員】

黒田小学校の南葉祭りと山麓線パレードでしたね。南葉祭りは、山麓線パレード。

【田村会長】

私の立場から言わせてもらおうと、南葉祭りに来てもらいたいですよね。そういうことになってしまうんですけども。

【市村委員】

でも、宣伝、チラシ作るでしょ。

【田村会長】

いや、チラシではないですよ。それは実際に行って…。

【市村委員】

これは予算の中で南葉祭り山麓線パレードのチラシ印刷代。

【田村会長】

チラシそのものでしょ。

【高宮副会長】

3ページの③ですよ。南葉祭りでの金管演奏をピーアールするチラシを作り校区内配布、回覧する。

【市村委員】

削ったところで…

【田村会長】

ちょっと別のことを今考えていますが、はい、どうぞ。

【石黒委員】

14番のね、私がこれちょっと納得いかない部分なんです、そこの関係の、こ

れは減らしたほうが私はいいと思えますが。

【田村会長】

それは後で具体的な話をします。

【石黒委員】

はい。

【田村会長】

その前に全体の中で今言われたように、カーブミラーの関係だとか、いろいろ出て来ましたよね、その宣伝の関係も。これは削ってもいいのではないかというものがあるとすれば、それを削って、この数値をまた変えていくということになる。

【橋本センター長】

ちょっといいですか、事務局から整理をさせていただいて。今のいろいろな事業の中でもって検討いただいているわけですが、今議長のほうから御照会をいただいているのは、皆さんが今提案者から提案を受けて、その内容でもって、とりあえず良いか、悪いか。それからその次に効果について点数化をして順位が決定ということです。ですから当初、今会長さんがおっしゃられた通り、その事業そのものを認めるかどうかというものはもう判断は終わっております。これは上野さんのおっしゃる通りでございます。

それから、今会長がおっしゃっている、この協議会としてどうしても補助金の対象として認めがたい経費というのが、一つの事業の中で例えば、こういったその事務費ですとか、あるいは他の経費だとか、そういったものの中で本来その金谷区として補助対象として認めるのに相応しくないような経費についてないかというものを今問っているわけございまして、これをこう他に変わるとか、他の方法でないかとかという、いわゆる査定をやっているわけではございませんので、その辺の混同をしてしまうと事業の内容そのものを変えてしまえという話になってしまいますので、これは全く違う次元の話になってしまうというふうに事務局では考えております。

ですから、一つの事業の中でもいろんな経費があるわけございしますが、その全体としてその事業はこのやり方と方法については、これはいいんだけど、



その中で特に、ある経費については、どうしてもこれは金谷区の基準からいって、補助対象として認めがたいというものを今抽出をしていただいているということで議論をいただきたいと思っています。

【田村会長】

はい、石川委員。

【石川委員】

はい。それは、事務局にこの書類を提出するときにそれは対象になりませんよというとか何とかで、もう決まってるんじゃないですかね、ここに挙げられたものは一応対象になるということで、考えていいのではないのでしょうか。

【橋本センター長】

よろしいですか。

【石川委員】

はい。

【橋本センター長】

おっしゃる通りでございます。いわゆる補助事業の制度とそれから私どものこういった金谷区の基本的なそのルールの考え方に則って事前に受け付けの段階でもって皆さんにこうお示しをしながら申請をして、その部分については一応フィルターはかかっておると考えていただいて結構かと。

ただ、その中でも全体のこの委員の皆さん方の中で、どうしてもこれは性格としてですね、その金谷区の補助というか、補助対象として認めがたいというものが仮にあるとすれば、その辺を再チェックをしていただいているというのが今の段階でございますので、その辺で御協議をいただきたいというふうに考えております。

【田村会長】

ちょっと難しいことを言いましたけども、皆さんのほうで今事務局が言われたようにですね、これだけはもう金谷地区としてちょっとおかしいよということがあるとなれば、皆さん方からお話をいただけたと思います。よろしいですか。はい、小池委員。

【小池委員】

それはあれですね、基準が高くて安くても同じ基準でやるということなんですね。例えば、今の14番のですね、その冊子の件でもですね、1冊3,300円かかるんですよ、少なくとも。それも、その印刷費も含めてなんですよ。

【田村会長】

小池さん、そこを言っちゃうと難しくなるから、この全部の事業の中で、これはちょっと金谷地区に向きませんよというものがあれば出していけばいいと思います。

【小池委員】

ということは、これまた再度…。

【田村会長】

いいえ。

【小池委員】

そうではないんですよ。

【田村会長】

さっき私例を出しましたよね。携帯電話（トランシーバー）、携帯電話（トランシーバー）だって別に金谷地区だけで使うわけではないんですよ。それはおかしいよというのがあのとき出た話なんですよ。そういうものがあるとすれば、皆さん方から出していただいてということなんです。

【石黒委員】

でも一次審査は通っているじゃんじゃないですか。

【田村会長】

一次審査は通っているけども、それ質問のできない時間もありますよね。例えば…。

【石黒委員】

私の言うのは、今の言われたセンターのほうで、これは金谷区の。

【田村会長】

分かりました。あのときも、例えば金谷地区で、これだけは金谷地区外にも使えるのではないですかという質問もあって、それで皆さんがおかしいなという判断が

あったんです、携帯電話（トランシーバー）そのもののね。そういう事例だったということです。トランシーバーか、携帯電話でなくて。トランシーバー。

【市村委員】

あの事業体は金谷地区だけではなくて、他もやっていたからということだね。

【田村会長】

何でも使えるわけですよ。その事業でなくても使える。そういう事例があれば皆さん方から出していただきたいと思います。なければならないでいいんですけど。ちょっと難しいこと言っちゃった。

【市村委員】

そういう意味では、今回はないと思いますけどもね。

【高宮副会長】

ダブっているところはないです、事業でね。

【田村会長】

経費については減額することはないということで確認していいですか。

（よしの声あり）

それでは…。

【樋口委員】

では、すいません。締め切ってからで申し訳ないんですが、13番の平山キャンプ場ですね、整備の中でLEDで新しくコン柱を作るのに、既存の木製のコン柱を取り換えというのがあるんですけど、両方この申請の中に出ているのですが、やっぱり、この行事とか、参加とかそういうのを見てもみると、ほとんどが町内行事だけのようないやっぴり気がするんです。一生懸命提案者のほうはネットだとかそういうので町内の人も取り組むんだというふうにはおっしゃっていたんですけど、それは今までも多分してきたと思うんですよ。でもそんなに飛躍的に増えないような気もするんで、そういった設備費のところから言うと、古くなった木製のコン柱を取り換えの中のLEDの取り付けだけでどうなのかなと。あともう1点はですね、山口委員が言われたように、あれだけの電気設備費をかけるのに、ちょっとやっぱり値切りのあの町内会長が、俺は値切りのMだ、というふうにおっしゃっていたん

ですけど、本当に精査できたのかどうかというのがちょっと疑問が残る。

【田村会長】

そういうことをやってしまうと、審査になってしまうね。審査というか…。

【樋口委員】

ああ、そういうことなんですね。

【田村会長】

そこでもって、もう一回話しなければいけないでしょ。

【樋口委員】

まあそういうことですね。

【田村会長】

5分と10分の間でどうするかという判断をして皆さん方から採点してもらった。だから、駄目なものは駄目でいいんですよ。×にしてもいい。

【樋口委員】

申し訳ないんですけど、ばっと我々この提案書をもらいますよね。ある程度自分で精査してこう仮採点とか何かしてきて、うーん、ちょっとなところがあってもですね、今度全体の中で合計してみたら、ああ、入ってるわとなると、これ今度どうしようもない話になってしまうことなんですかね。

【田村会長】

そういうことです。16人の中でどうするか。皆さんの採点ですから。

【市村委員】

そうですね、自分の付けてきた順位とはだいたい違うと。これはしょうがないね。

【上野委員】

今審査はできないというのはわかりましたし、ただ、お金の額も決まっているわけですので、その部分をどうするかという話を進めていただかないと困るのではないのでしょうかね。

だけど、そこに行くときにどうしても審査というのは必要になるのではないかなと。審査が駄目だと言って、ではどうやって決めるのかということになると。

【田村会長】

いや、今結果が出たから言ってるんですよ。

【上野委員】

はい。

【田村会長】

審査しているときにそういう話をしてもらわないと、皆さん方が意識持たないわけですよ。今、終わった後でそれ言われても、もう一回審査するかってわけにはいかないでしょ。その辺をそういうふうに言っているわけ、うん。

【上野委員】

だから、どういう点で話を持って行ったらいいか、指示していただきたいんですよ。

【田村会長】

うん、だから私は例を言っただけの話なんです。トランシーバーの話。

【上野委員】

私らもこれ以上言えないですよ。

【田村会長】

いや、そうことがありますかどうかということを知りたいだけです。なかなか難しいと言えば難しいんですよ。今これはこれで論議していいんですが、この次審査するときにこういうこともあるよということを、地域支援事業があるとすればそこで大いに話をしてもらっていいわけです。それこそ、今言われたことを皆さんに意識してもらおうように点数に○か×か付けるように意識してもらおうような形で言うしかない、自分の考えをね。それが今度全体になるんですから。上野さんはこう言ったけれども、いや、そうでないやということかもしれないから。そういう意識でしてもらえばいいかなと思うんです。ではあれですか、減額すべき経費はないということよろしいですか。

(はいの声あり)

そう言われるとまたあれだね、いろいろ言いたくなるけど。聞かなければ聞かないでもいいのだけど。そうかといって、やっぱりおかしいなあということもあるかもしれないから。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。それでは、地域活動支援事業の経費の中で減額すべき経費はないということを確認します。それでは、採択する事業、補助金額等の決定ということで、それは今度説明してもらえばいいですね、事務局ね。

**【橋本センター長】**

今の話とちょっと重複いたしますけれども、それを整理しながらちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

先ず、予算ボーダーライン内にある事業につきましては、今ほど議論ありましたが、事前に皆さんで決定いただいた審査採択のルールというものがございます。それに則って、この結果とすれば採択ということが妥当かと思えます。

次に、予算ボーダーに引っ掛かっている事業、御覧の通り一番下に一事業ございます。この取り扱いについてどうするかという検討がこれから必要かと思っております。

で、検討する点といたしまして、この予算ボーダー上の事業自体を、当然これ予算がこれだけ十分に要求する予算がないわけですので、予算残額がないわけですので、これを不採択とするという選択が一つ。それから、もう一つは提案者に打診をして予算残額でこの残額分だけを補助するから事業をするかということで打診をしてみると。で、良ければこの予算残額を補助する。当然、これには事業内容は原則変えない。当然申請をして、皆さんに審査をいただいた内容については変えないという条件でございます。その分、この実施団体のほうで自主財源としてどちらかが見つけて来てこの事業を行うということになろうと、そのいずれかの扱いということで選択を、というのが先ずあるかと。

その次に、予算ボーダーのこの事業を不採択とすると、あるいは打診をしたけども、これはとってできませんわと言って断られた、この補助残額ではとても事業ができませんと言われるといった場合には、当然その次として、残額について追加募集をするか、しないか。こういった御審議が必要になると。これをこれから順を追って皆さんに御審議をいただきたいというふうに思っております。その後はまた議長さんのほうから議事を進めていただければと思います。

**【田村会長】**

今事務局長のほうから説明があったんですが、予算ボーダーライン上の事業を確定するかどうかということもあるのですが、それを一つずつ進めて行きたいんですが。

それでは先ず、予算ボーダーラインより上位の13位までの事業について今ほどの協議を踏まえて補助額を採択するということでよろしいですか。

(よしの声あり)

それから、予算ボーダーライン上の14位の事業の取り扱いについて協議をしたいと思います。この事業を不採択とするか、または希望を減額し予算の範囲で採択するかどうか御意見をお伺いしたいと思います。はい、小池委員。

**【小池委員】**

今事務局のほうからですね、ルールがあるんだというお話なのでそのルールに従ってもらえないと思うんですよね。ルールがあると言うんだもの。お話があったものだから。今言ったようにここでもって不採択にするか、それとも減額してやるかという。

**【田村会長】**

それを我々が決めるわけ。

**【小池委員】**

それはルールではないんですね、特に。採択されて、その再採択をするということですか、その14番は。

**【田村会長】**

はい、事務局。

**【橋本センター長】**

先ず、申し上げたのは、いわゆる予算ボーダーラインの中に入っている事業についてはこれは当然採点によって順位が決まって、それによって予算があるわけでございますので、これはこのルールによって当然、当然と云いますか、決定をされるということでございます。

それから、いわゆる予算ボーダーに引っ掛かって、予算残額はございますけれど

も、希望申請額には達していない金額でございます。この事業についての取り扱いというのは今、予算のルール上の審議をするということになっておりますので、これについて審議をしていただくということをお願いいたしました。で、その審議の先ず第一段階として、これをそのまま予算がないのでいわゆる不採択としてしまう。あるいはこれを何とか救うということでこの予算残額の金額で果たしてできるのかどうかということ、これは当然相手方がいるわけですので、打診をした上でできるということであれば、この残額をもって補助してあげる。この二つの選択が先ずある。それについては皆さんの協議の中で今後決めるという意味でございます。そのどちらか選択された場合にはその次にまた、いわゆる残額についての追加募集というケースもまた、審議もまたでてくるという今御説明をさせていただいたということでございます。

**【田村会長】**

今事務局のほうからもお話がありましたように、14位の扱いですよね。不採択とするか、減額をして予算範囲内で採択をするのと、相手がありますから、それはどうしても。はい、上野委員。

**【上野委員】**

議事録が残っているかと思うんですよ。ですので、先ほどのですね、審議する余地はないという話がありますので、1番、14番もですね、それなりの審議する余地のない仲間だと思うんですよ。で、内容に関してですよ、内容に関して。ということは、センター長もおっしゃったんですけども、不採択にするという理由もないと思うんですよ。ですので、これだけの額の中でやれるかというふうな投げかけしかできないのではないのでしょうか。

**【田村会長】**

はい、石川委員。

**【石川委員】**

はい。ここのその要望の金額の中で一番大きいのが冊子の製作費ですよ。これ168万からです。で、例えば楽器を10丁も買うとか言ったときに、あんた予算がこれしかないけど、それでできるかといったら、では楽器は半分だけにしますの



で使わせてくださいということはあると思うんですけど、この場合は一番そのイベントとピーアールと試食会では、これも試食会やイベントも冊子もできての話だと思うんですよね。あくまでもこの冊子ができないことにはこのピーアールも試食会も成立しないと思うので、冊子そのものをやるには170万近いのが90万しか残ってないわけだから、これはやっぱり撮影、編集、版下、印刷どこを削るかと言われても、それも困ると思うので、私はこれは却下していいと思います。そしてその残ったお金はまた再募集というのもまた大変なこういう手間がかかりますので、私は返却してもいいのではないかと思います。以上です。

【田村会長】

はい。ということは不採択として、その中でその額をね…

【石川委員】

はい、もう再募集をしない。

【田村会長】

はい。皆さん方の御意見いかがですか、はい。

【吉越委員】

今二人の言った意見しかないと思うので、その意見どちらかにするしかないと思うので、ここでどっちかにするというしかないのではないのでしょうか。どっちかになったら、そちらのほうに従う。どっちにしても、そのままにしても、個人個人それぞれの意見を言うだけだと思うので。

【田村会長】

ということは、不採択にするか、希望額を減額して予算配分でいくと。また相手にも聞かなければいけないね、やるかやらないか。

【吉越委員】

はい。

【田村会長】

それで多数決を採りますか。それしかないね。

【樋口委員】

すいません、それともう一つあるのではないのでしょうかね。例えばその減額で

は私は降りますと言ったときに、その100万残るわけですよ。これを再募集するという。

【田村会長】

そういうことできない。

【樋口委員】

できないんですか。

【橋本センター長】

先ほども一緒に御説明をさせていただきましたけれども、いわゆる再募集するか、しないかというのは、この14番目の事業をどうするかという後でもう一度分けてお諮りいただいても結果は同じだと思いますので、そういうふうに整理をされたほうが議事が進めやすいのではないかと思います。

【田村会長】

不採択にするか、減額にして予算配分内で採択するかという二通りあるんですよ。どうぞ、はい、高橋委員。

【高橋敏光委員】

先ほど、途中で質問したとき、見積もりこれだけ取ってある、取ってあるとえらい力んでいなくなったから、これだけの金額、減額でやれるわけないと思いますよ。70万もね。

【田村会長】

それは我々の感覚であって、相手が100万になったときに…

【高橋敏光委員】

そういう理由もあるので、不採択ということ。

【田村会長】

ああ不採択ね、はい。どうでしょうか。はい、山下委員。

【山下委員】

私の立場ではですね、是非採択を、残額でもいい、採択してもらいたい立場なんです。ただ、皆さんが判断されることなので、自分の言い分だけ言うとあれなんです。立場としてはですね、是非残額でいくらでもいいから担当者に相談をして

もらいたいというのが意見です。以上です。

【田村会長】

その他ございますか。はい、石黒委員。

【石黒委員】

私も今山下さんが言われた通り、減額で一応聞いてみると。それで、あとは汗を流しますよと言うんでしたら、そのまま採択すると。でなければ没ということではないと思うんですよ。

【田村会長】

今二通りの御意見があるのですが。はい、小池委員。

【小池委員】

今の話ですとね、ちょっと噛み合わないのかもしれませんが、あの計画通りにやってもらうということですよ、減額しても。

【石黒委員】

はい、そうです。

【小池委員】

ということですね。

【田村会長】

事業としてはね、そのまんま。

【小池委員】

事業としてはね、例えばその部数を減らすとか。

【田村会長】

それは駄目ですね。

【小池委員】

それとか、その例えば今のそのカメラマンがどうのこうのというのね、安いカメラマンを使うとか、そんなのは駄目なんですね。

【田村会長】

はい。

【田村会長】

はい、石川委員。

【石川委員】

山下さんが力んでいらっしやったので、さっきどこか、私はその相手の立場を思っ  
てと思ってたんですけど、70何万汗をかけるようなその見通しが側にいておあ  
りになると思いますが、私はそれは無理だろうなと思ったからちょっと没にしたら  
いいのではないかと思ったんですけど。

【田村会長】

ちょっといいですか。ここでね、不採択にして、これで終わりということにする  
か、また生かしておいて、また相手と折衝してということになるとね。

【市村委員】

それを先ず決めればいいのではないですか。

【田村会長】

では、不採択なら不採択でいいですよ。それで、もう全部終わり。全部終わり  
ということはないけど。では、その残額を後でね。

【石川委員】

では、もう一回いいですか。

【田村会長】

はい、石川委員。

【石川委員】

不採択と言いましたけど、汗をかいて自分たちでそのお金が工面できてこれがど  
うしてもやりたいということが出来るなら、よろしいと思います、それでも。ただ、  
無理だろうなと思ったから不採択と言ったんですけど、でもできるかもしれません  
ので、ではその採決を聞いて。

【山下委員】

ありがとうございます。

【田村会長】

二通り御意見があるのですが、では手を挙げてもらいますかね。では、初めに採  
択ということで賛成の方手を挙げてください。

—賛成多数—

はい、分かりました。

では、希望額を減額して予算範囲内で採択すると。いいですね、はい。

ということで、希望額を減額して予算の範囲内で採択するということにします。それでいいですね。

それではですね、相手もあることですからあれですが、その残額が生じた場合ですね、その取り扱いなんですけど、では事務局からお願いします。

**【橋本センター長】**

はい。それでは今のこの第14段目の提案者についてはこの予算残額で事業ができるかどうかを打診したうえで、OKであればこの残額予算で補助するということになります。それから、駄目であればまた元に戻ってということで決まったわけですけども、仮にこれがもし、今申しました、これではとても受けられないといった場合には当然この残額100万が残ってくるわけでございます。これから御審議いただくのは、もしそうなったときにこの100万2千円の扱いをどうするかということです。平たく言えば、相手方が事業費が受諾しなかった場合には追加募集をするかしないかをこれから決めていただくということでございます。その辺で御審議をいただきたいと、お願いいたします。

**【田村会長】**

今センター長のほうから話がありましたように、その残額が生じた場合の取り扱いということで、残額が生じた場合、追加募集をするかしないか。100万と大きなお金なんで、第2次募集をやるか、やらないか。その前に相手もあるんですけど、生じた場合です。どうですか。はい、樋口委員。

**【樋口委員】**

私さっきの続きです。追加募集はすべきだと思います。

**【田村会長】**

はい。

(賛成です。の声あり)

その他ありますか。では追加ということでお話があったんですが、先ほど…。

**【高宮副会長】**

先ほど石川さんが言われたのは、しないと。追加募集をしないというようなお話。そうするとやっぱり、する、しない…。

**【田村会長】**

いや、待ってください。石川さんにかけてない。それは切り離して。個人的な話と公の場と違いますので。

では、あれですか。もし、残額が残った場合に追加募集をするということに賛成の方は手を挙げてください。

—賛成多数—

ということです。

**【橋本センター長】**

はい。では、追加募集をするということで。では、議長、事務局のほうから一つ追加して提案させていただきます。

**【田村会長】**

お願いします。

**【橋本センター長】**

はい。それでは、打診によって申請者が受諾されなかったという場合には、この残額について追加募集をするということで今決定をいただいたところでございます。この場合に、その追加募集の日程ですが、私ども事務局でこういったケースも含めまして日程を調整をしておりました。ここで事務局として、もし追加募集となった場合にはこの募集期間を8月18日月曜日から29日金曜日までの間でさせていただきたいなあというふうに考えております。この辺についても今この場でお諮りをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

**【田村会長】**

はい。今ほどセンター長のほうからですね、説明があったと思いますが、追加募集する場合に8月18日から8月29日までの募集期間ということでお話があったと思います。それでよろしいですか。

(よしの声あり)

はい。ではいいですね。

【橋本センター長】

はい。分かりました。

【田村会長】

それから、先ほどカーブミラーの話もいろいろあったんですが、提案者への付帯意見というものがあるとすれば挙げていただきたいと思います。

さっきのカーブミラーに付帯意見一緒に整理して。

【橋本センター長】

はい。分かりました。

【田村会長】

あと、その他ございますか。樋口さん、平山の関係で。

【樋口委員】

いや、それはもう、あれです。

【田村会長】

いやいや、付帯意見ですよ。

【樋口委員】

いや、もっと経費が詰められるのではないかなというのは付帯意見にもなるんですか。

【田村会長】

それはそれで、どういうふうな言い方になるか。

【樋口委員】

で、落ちどころが町内の業者とかいう話もあるので。本当の精査ができていものなのかなというのがあるものですから。付帯意見までにするかどうかというのはちょっとあれですけど。

【田村会長】

では、カーブミラーについて付帯意見として付けますか。はい、市村委員。

【市村委員】

今のカーブミラーについては、先ほどからもちょっと意見が出ていた、そのこの維

持管理の責任をどこにするかだけ明確にするように。安全協会で作るのか、町内でやるのか、そこだけしっかり決めておいていただきたいと思います。

【田村会長】

それはこの提案者だけではないよね、おそらくカーブミラーね。

【市村委員】

各町内が絡んでくるから、町内会さんに話をしなければいけないですよ。おそらく交通安全協会は維持管理は永遠にはできないと思います。解散してしまえばそれっきりという形なんで。

【田村会長】

カーブミラーの今後の維持管理について明確にするか、どのミラーがどこと。

【市村委員】

そうですね。

【田村会長】

そういう付帯意見を付けると。

【高宮副会長】

さっきも出ましたように、これが今回採択されたわけですが、じゃあ、おらの町内も付けようというのが、こういう事業持って来たとき採択されるんですか。これっきりということにするんですか。

【田村会長】

それはまた別問題です。ただ、今これから立っているもの、それからこれから立てるもの、これについてはきちんと維持管理を含めて責任を取りなさいということ意見を意見として出すということでもいいですか。

今カーブミラーでは、それで今後の維持管理についてはあれなんです、先ほど安全ラインの話もありましたよね。安全ラインを引くにしても簡単ではないですよ。しかし、安全ラインのほうがいいという場合もあるわね。だから、その辺を精査をして、ただ単にカーブミラーをあちこちにいっぱい立ってもいいものではないよということも含めて…。ミラーか安全ラインかを含めて…。どういう表現にしたらいいいですかね。はい、石川委員。



【石川委員】

カーブミラーに頼らない交通指導と対策をとということで、それに重点を置いて欲しい。だって、カーブミラーと言ったら、この次大変ですよ。皆、カーブミラー欲しいと言う。

【田村会長】

はい。高宮副会長。

【高宮副会長】

私の町内でも警察交通課のほうに安全ラインを引いていただきたいという要請をするんですけども、警察署はあれを引くことによりましてですね、例えば冬場は除雪が入りますよね。ラインが薄くなりますよね。あの費用というのはすべて警察が持つんですよ。ですから、どこでも引くということはしてくれないと思うんですけど、違いますか。

【小池委員】

違う。あれば道路管理者ですよ。

【高宮副会長】

いや、道路管理者ではありません。

【小池委員】

私道については今言った警察公安委員会かもしれませんが、ラインの更新は全部地方公共団体でやるんです。

【田村会長】

道路管理者。道路管理者。

【高宮副会長】

警察ではありませんか。

【高橋敏光委員】

市で道路に線を引っ張って。

【小池委員】

市道であれば市でやります。県道であれば県でやる。

【田村会長】

私道とは違いますから。

【小池委員】

私道については今言ったように、出どころがありませんからね。多分、公安委員会でもってやるのではないかと思いますけど。国道の場合は全部国交省がやってます。

【山崎委員】

私道、公安委員会なんてやらんでしょ。

【小池委員】

やらないですか。

【高宮副会長】

市道は全部警察だと思ってました。

【山崎委員】

地権者いるんだもの。個人の持ち物だから。

【小池委員】

それは関係ないんだ。

【山崎委員】

これは公安委員会なんて入りませんよ。

【小池委員】

ではそこには、その道路交通法で言うラインというのはないということですね。

【山崎委員】

道交法は適用しないですからね。

【小池委員】

だって、私道だって適用するでしょう。

【山崎委員】

私道、私道でしょ。あそこに何とかかんとかするわな。

【小池委員】

適用しますよね。

【田村会長】

ちょっと待って。私のほうへ手を挙げて言ってもらわないと、全然整理できない。はい、ちょっと待って。まだ手が挙がってないよ。手を挙げて言ってください。はい。

**【高宮副会長】**

私が町内に、今の若竹寮ができましたですね。で、我が町内にぶつかる所があるんですよ。あそこにラインを引いていただきたいという申請を出すんですけども、一度引きますと、薄くなったり、剥げたりしたときの補修はすべて警察交通安全のほうでやるんだそうです。そうすると予算がない。そこは何故かという、どれだけの人通りがあるかとか、車の通りがあるか。その辺を調査をしないと許可をしてくれないというふうに私は聞いてるんです。ですから、簡単にここは危険ですからだけではあのラインは引いてくれないと思います。で、今私のほうでそういうことで飯小学校の通学路の中の勾配の強いところ、警察官の言われた話はあのラインをもう少し狭めなさいというようなのが一つ出たのと、今私どもの町内でやったのは、皆さんも走って経験があるかと思いますが、少し大きめのライン、点線引いてありますよね。あれは交通規則でも何もないんですけども、あれを引いてあるところはただ危ないですから、危険ですからスピードを落とさなさい、という意味しかないんだそうです。あれやってくれたのが精一杯だったんですよ。私も警察とあるいは道路課のほうですか、こうやって得た知識が間違っていればあれですけど、私はそういうふうに理解して申し込んでも駄目だったということです。

**【田村会長】**

はい、上野委員。

**【上野委員】**

それに似たようなことなんですけど、うちの町内でもですね、市道なんですけど危ないし、停止線だけでも引いてくださいと言ったんです。そしたら、これは交差点なのでということで、道路の真ん中にこういうのを引いてくださいと言ったのですが、駄目なんです。駄目なんですけど、勝手に引いていいですかと言ったら、いいですよ。全然責任は何か事故があっても責任は関係ありません。皆さんが便宜上引いてくださって、安全の意識を高めてもらうのは、どうぞ自由にし

てください、とやって、私らの町内の団地の中は停止線をあらゆるところに引いてあります。で、またラインはピンからキリで安いものがあれば高いものもあるんですよ。で、何年も持つのもあれば1年でなくなるものもあるんです。でも、市で怒って来たこともありませんし、警察で怒ったこともありません。そこで事故もありました。でも、誰も困りませんでした。だから、自分で銭を出してやる分にはいくらでもいいんですよね。そういう手はいくらでもあるということで安全の啓発をもっとしっかりしてくださいというのがいいのかなと思いますけど。今後出てきたときに、次から次から出て来たときに、そういうことを質問しながらですね、ブブーということもできるかもしれません。

【田村会長】

はい、石川委員。

【石川委員】

提案のこの今のところのその他で、各町内で危険個所と思われる交差点、歩道等に黄色いスプレー等による定型マーク付け作業を行う、とありますので、やっぱりそういうことはできるのですね。

【上野委員】

だって、足跡が書いてあるところもあるじゃないですか。

【市村委員】

足形ね。

【上野委員】

決して市は公でマルとは言いませんよね。

【石川委員】

でも、気を付けます。

【田村会長】

はい。いろいろ御意見も出ているんですが、一つに絞るとはなかなか難しいので、カーブミラーを頭に入れて安全協会、それから警察公安委員、これをこのミラーとつか、ミラーを中心にしてこの我々の付帯意見として、もっと交通安全に対する対応を統一した形でやるとかね、そういった形で大きな構えでちょっと付帯意見と

して付けたほうがいいかなあという、今私ちょっと頭にあるのですが。

どこからどこまでと言ってしまうと際限なくなってしまうね。やりたいと。ここは皆さんの御意見をもう一遍お伺いしたいのですが。付帯意見として投げかける、我々としては投げかける…。

正副会長でちょっと整理するかね。ま、いろいろカーブミラーそれから安全ラインを含めていろいろ御意見が出ているんですが、正副会長と事務局で打ち合わせをして一つの案文として考えて意見として出していくということによろしいですか。

(よしの声あり)

では、次第3議題(1)「地域活動支援事業について」を終了いたします。長時間ありがとうございました。

続きまして、次第最後の4、事務連絡に移ります。事務局からお願いいたします。

**【橋本センター長】**

はい。それでは、長時間にわたり御協議いただきましたが、最後事務連絡を三つほどさせていただきます。

先ず、本日採択された事業に関しましては、速やかに補助交付決定を市では行う予定でございます。なお、本日決定いただきました追加募集でございますけれども、こちらのほうで御照会を申し上げて最下位の事業者でそれを受けられないと言った場合には、募集期間は8月18日月曜日から29日までの約2週間ございますが、こちらの間で追加募集の手続きを合わせて進めさせていただきたいと考えております。

行うときには委員の皆様には、日程的には御通知を申し上げてこれをお知らせするという形になろうかと思っておりますけれども、その際にはまたそれぞれの地域の団体等に呼びかけ、あるいはセンターへの情報提供等をお願いをしたいと思います。

それと、地域協議会だよりでございますが、今のところ、8月1日号、これは通算で18号になりますけれども、これを広報上越と併せて発行配布の計画をいたしております。内容につきましては、本日の採択結果の他、追加募集につきましても掲載をさせていただく予定でございます。また、これも編集委員と事務局等で確認しながら、編集、発行をしたいと考えております。

それと、今後の協議会の開催日程でございます。今後は定例で7月は7月23日水曜日、8月は8月27日の水曜日。いずれも午後6時から当会場で開催予定となります。

以上、3点の事務連絡でございます。以上でございます。

**【田村会長】**

はい。只今3点にわたって事務局長のほうから、センター長のほうからお話がありました。只今の事務局の説明に御質問ありますか。よろしいですか。

(よしの声あり)

はい。それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。以上をもちまして本日の会議を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。